

第2章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

1 基本目標

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

2 めざす姿

「食」は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が農業です。

県民生活に大きくかかわっている農業・農村を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力ある農業に更に発展させることにより、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな農村の実現をめざします。

(1) めざす農業の姿

- ・農業が県民の生活に欠かすことのできない食を生み出す産業であるとともに、成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業に選ばれて、未来の担い手に継承されています。
- ・意欲の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、マーケットニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に供給することにより、県内外の多くの人たちから支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・毎年安定して新規就農者を確保するとともに、集落営農組織や家族農業、女性農業者、小規模農家、農ある暮らしなどの多様な方々が、地域農業を支える担い手や人材として、生き生きと活躍しています。
- ・新規就農者や家族農業などの担い手の中から、地域農業の中心となる中核的経営体が現れ、さらに、企業的な経営を展開し、地域農業をけん引するトップランナーに飛躍するなど着実にステップアップしています。
- ・減少する農業者の農地の受け皿となり、雇用労働力を活用しながら売上額10億円をめざす大規模農業法人が現れるとともに、全国展開している企業法人等が地元の理解を得て参入しています。
- ・みどりの食料システム戦略に基づき、環境にやさしい農業など持続可能な農業が地域ぐるみで展開されています。
- ・農家の経営規模に適したスマート農業機械・機器が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっています。
- ・ほ場の区画拡大等の条件整備や農地の集積・集約化により農地の生産効率を高め、適切

な農地利用がなされるとともに、農業用水を供給する農業水利施設が適切に維持管理され、必要な農業用水が確保されています。

- ・ 県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選素材の認知度やブランド力が向上するとともに、国内外のマーケットニーズを踏まえて、専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、継続的で安定した取引が拡大しています。

(2) めざす農村の姿

- ・ 農村に暮らす方と、移住者や二地域居住者、つながり人口などの多様な人材や企業が、共生・協力し合いながら地域づくりが進み、持続的で豊かな暮らしが営まれています。
- ・ 頻発化・激甚化する豪雨や地震による自然災害に対応するため、ため池の防災工事や流域治水対策、排水機場の適切な更新が進むとともに、デジタル技術を活用した施設管理により安全性が向上し、農村での営農と暮らしが継続しています。
- ・ 農地の利用区分が明確化され、集積・集約が進み効率的に利用されるとともに、鳥獣緩衝帯や林地化などとしても活用され、農村環境が維持されています。
- ・ 田舎暮らしの中で、農産物や景観などの地域資源の活用等により安定した所得が得られる生活環境が構築されています。

(3) めざす食のあり方

- ・ 本県で生産・加工された農畜産物の魅力や価値を県民が理解するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外の多くの人々に向かって様々な場面で情報発信しています。また、県内飲食店や宿泊施設、学校給食等の事業者にも理解され、地元産農畜産物等の持続的・安定的な供給により、地産地消の取組が拡大しています。
- ・ SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者・県民が率先して地元産農畜産物を購入しています。
- ・ 農業者や関係事業者の参画と協働による食育や農業体験を通じて、食や農に対する意識や関心、知識が高まるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっています。また、地域固有の郷土食等の食文化や伝統野菜等の食材が次代を担う世代にも理解・継承され、食を通じた豊かさが多くの県民に実感されています。

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

I 皆が憧れ、稼げる信州の農業
 [産業としての農業振興]



- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
 - ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成
 - イ 新規就農者の安定的な確保
 - ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
 - エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保
- 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
 - ア くだもの王国づくりの推進
 - イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
 - ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上
 - エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
 - オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
 - カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
 - ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信
 - イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
 - ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
 - エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

**II しあわせで豊かな暮らしを
実現する信州の農村**
 [暮らしの場としての農村振興]



- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
 - ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
 - イ 多様な人材の活躍による農村の振興
 - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
 - エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持
- 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
 - ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
 - イ 住みやすい農村を支える農村生活基盤整備

II 魅力あふれる信州の食
 [生産と消費を結ぶ信州の食の展開]



- 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
 - ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大
- 2 次代を担う世代への食の継承
 - ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
 - イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

4 農業生産構造等の目標

農業・農村の展望

区分	単位	H22年 (実績)	H27年 (実績)	基準年 R2年 (実績)	R9年 (見通し)	R9年 /R2年
総農家戸数	戸	117,316	104,759	89,786	68,800	76.6%
販売農家	戸	62,076	51,777	40,510	28,200	69.6%
自給的農家	戸	55,240	52,982	49,276	40,600	82.4%
農業経営体	経営体	64,289	53,808	42,777	36,400	85.1%
基幹的農業従事者	人	83,247	73,467	55,516	36,500	65.7%
農業法人	経営体	655	944	1,132	1,300	114.8%
耕地面積	ha	111,200	108,900	105,300	101,000	95.9%
田	ha	55,400	54,000	51,900	49,600	95.6%
普通畑	ha	36,300	36,100	35,400	34,700	98.0%
樹園地	ha	16,200	15,500	14,800	13,700	92.6%
牧草地	ha	3,350	3,300	3,220	3,100	96.3%
耕地利用率	%	87	85	84	85	101.2%
ほ場整備率(水田)	%	52	54	56	58	103.6%
ほ場整備率(畑)	%	26	27	27	29	107.4%
畑地かんがい率	%	26	27	28	29	103.6%

食と農業・農村の経済努力目標

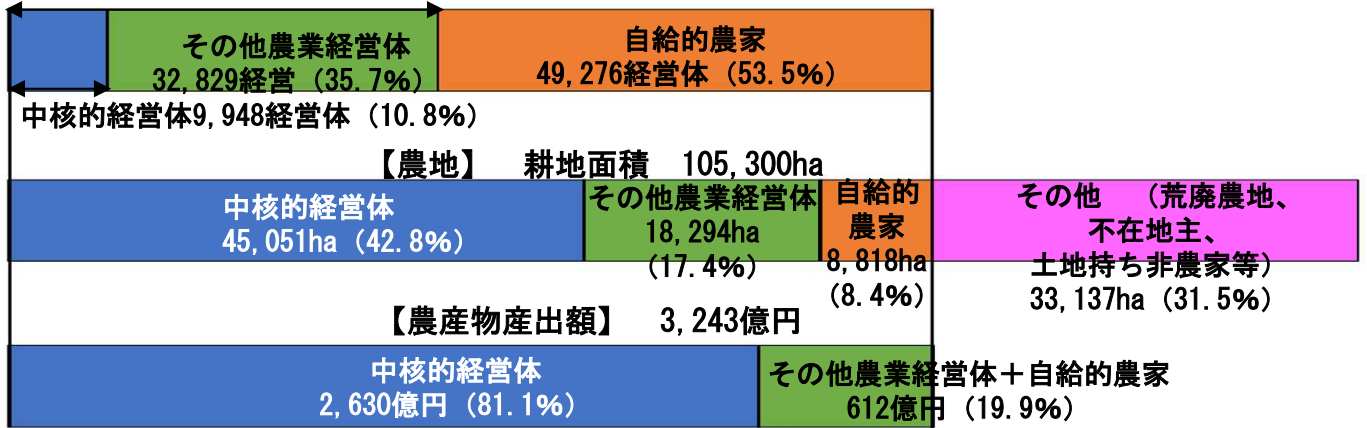
指標名	現状 (令和2年)	目標 (令和9年)	目標/現状	
農業農村総生産額	3,579億円	3,700億円	103.4%	
農産物産出額	3,243億円	3,300億円	101.8%	
農業関連産出額	336億円	400億円	119.0%	
農業の単位面積当たり生産性	308万円/ha	327万円/ha	106.2%	
(参考) 品目別の単位面積 当たり生産性	米	130万円/ha	138万円/ha	106.2%
	果樹	641万円/ha	723万円/ha	112.8%
	野菜	484万円/ha	479万円/ha	99.0%
	花き	2,122万円/ha	2,197万円/ha	103.5%

2027年度を目標とする農業生産構造等のイメージ

2020年度（令和2年度）

【経営体】総農家等 92,053経営体

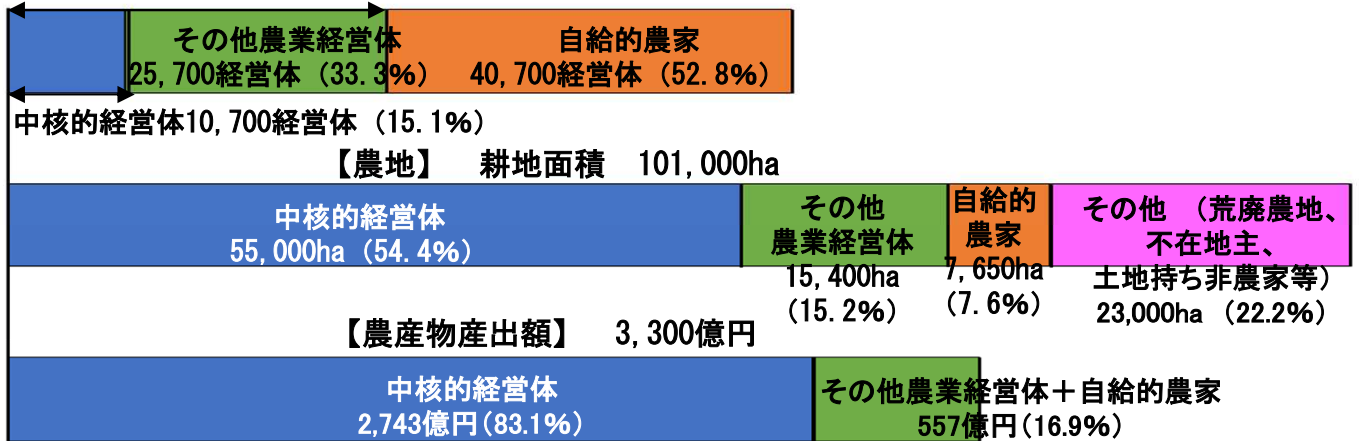
農業経営体 42,777経営体（46.5%）



2027年度（令和9年度）

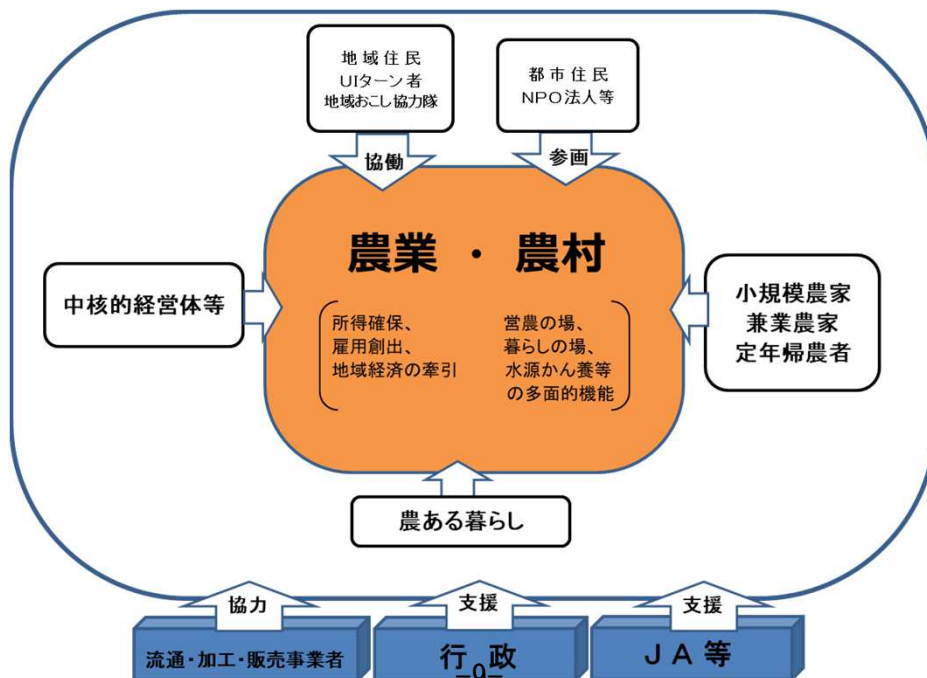
【経営体】総農家等 77,000経営体

農業経営体 36,400経営体（47.2%）



※ラウンド計算のため、合計値が合わないことがある

皆で支える農業・農村のイメージ



作物別農産物産出額の努力目標

区分	2020年 (基準年)			2027年 (目標)			目標/現状 (産出額) ②/①
	作付面積 (ha)	生産量 (t、千本・鉢)	①産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (t、千本・鉢)	②産出額 (億円)	
米穀類	41,110	208,420	430	39,491	198,833	430	100.0%
米	31,800	192,700	413	29,191	178,652	404	97.9%
麦	2,750	8,960	3	3,100	12,800	4	136.7%
大豆	1,960	2,800	7	2,200	3,881	8	117.1%
そば	4,600	3,960	7	5,000	3,500	14	198.6%
果樹	13,945	206,134	894	13,065	196,796	945	105.7%
りんご	7,410	135,400	329	6,840	129,032	329	100.0%
ぶどう	2,560	32,300	402	2,725	32,082	453	112.7%
なし	787	15,210	57	680	12,716	57	100.0%
もも	1,020	10,300	48	920	10,186	48	100.0%
その他果樹	2,168	12,924	58	1,900	12,960	58	100.0%
野菜	18,815	622,662	911	19,108	662,050	915	100.4%
レタス	5,760	182,200	233	5,693	189,235	233	100.0%
はくさい	2,840	224,200	165	2,729	228,772	165	100.0%
キャベツ	1,440	61,800	56	1,506	67,845	56	100.0%
ブロッコリー	1,050	10,400	42	1,120	11,133	44	104.8%
アスパラガス	763	1,830	19	620	2,164	20	105.3%
トマト	327	13,300	28	325	16,962	30	107.1%
きゅうり	371	13,700	39	390	15,003	41	105.1%
その他野菜	6,264	115,232	329	6,725	130,936	326	99.1%
花き	622	170,570	132	593	163,108	130	98.7%
キク	92	24,500	10	88	24,755	10	98.0%
カーネーション	75	46,500	22	74	41,430	21	95.9%
リンドウ	24	2,590	1	24	2,728	1	90.0%
トルコギキョウ	48	13,000	15	44	11,036	16	106.7%
アルストロメリア	25	19,500	14	26	20,553	15	104.3%
シクラメン	17	2,000	9	16	2,127	9	100.0%
その他花き	341	62,480	61	321	60,479	59	96.6%
きのこ	—	155,147	546	—	154,553	540	98.9%
えのきたけ	—	77,230	184	—	76,766	181	98.4%
ぶなしめじ	—	51,965	202	—	51,556	199	98.5%
その他きのこ	—	25,952	159	—	26,231	159	100.0%
特用作物	—	—	59	—	—	60	101.7%
区分	飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量(t)	①産出額 (億円)	飼養頭羽数 (頭、千羽)	生産量(t)	②産出額 (億円)	目標/現状 (産出額) ②/①
畜産	99,617	119,109	269	98,369	117,994	280	104.0%
乳用牛	14,800	90,105	114	14,450	89,067	116	102.1%
肉用牛	20,600	4,426	60	19,340	4,106	62	104.0%
豚	63,000	10,291	46	63,400	10,928	50	108.7%
鶏	1,217	14,287	42	1,179	13,893	42	100.0%
その他畜産	—	—	8	—	—	10	125.0%
農産物産出額計			3,243			3,300	101.8%

※ラウンド計のため合計値が一致しない場合がある。

農業関連産出額の努力目標

区分	現状(2020年)			目標(2027年)			目標/現状
農業関連産出額	—	—	336	—	—	400	119.0%
水産	—	—	51	—	—	57	111.8%
農産加工	—	—	242	—	—	290	119.8%
観光農業	—	—	43	-10-	—	53	123.3%

達成指標

番号	項目	現状 (2021年度)	目標 (2027年度)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044経営体	10,700経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	長野県農村生活マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する
3	新規就農者数(49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
4	中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
5	果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、果実産出額の増加を図る
6	りんご高密度植栽培導入面積	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る
7	全国シェアトップクラスを維持する農産物の数	18 (2020年度)	18	全国の農産物の供給産地としての地位向上をめざす
8	1等米比率の順位	2位	1位	高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組む、1等米比率の全国1位をめざす
9	施設果菜類等の増収技術導入面積	238ha	273ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する(スマート園芸技術、養液土耕等、トマト接木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化)
10	乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数	52頭	60頭	長野県酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき、農家戸数の減少を踏まえ、生産基盤を強化し規模拡大を図る
11	豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率	88.1%	80%以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する
12	信州ブランド魚の生産量(信州サーモン、信州大王イワナ)	357t	485t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する
13	大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	面積10ha以上の経営体の半数にスマート農業技術導入を推進
14	持続可能な農業に取り組む面積(化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培、有機農業)	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の面積を拡大する
15	オーガニック・ビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
16	農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37か所	66か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化が必要な重要構造物(頭首工、用水機場、水路橋等)の整備を進める
17	県が主催する商談会による農業者等の成約率	14.6%	20%	県産農産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に取り組む
18	県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む
19	6次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	—	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる
20	荒廃農地解消面積	1,329ha	1,300ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める
21	都市農村交流人口	198,849人/年	検討中	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する
22	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343ha	50,200ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす
23	農村型の地域運営組織数	—	10組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める
24	防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57か所	127か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策(防災工事、廃止工事)を進める
25	水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48か所	84か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
26	農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103kW	5,100kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る
27	売上額1億円を超える農産物直売所の数・売上高	63施設 176億円	73施設 186億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、域内消費を拡大する
28	学校給食における県産食材の利用割合(金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用割合を高め、地産地消を推進する
29	有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合(一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農業で生産された県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

※指標設定の担当課で内容を検討中であり、状況によっては別の指標となる可能性がある

5 重点的に取り組む事項

10年後の「めざす姿」の実現に向けて、現状と課題、社会情勢の変化などを踏まえ、展開していく施策の中で、今後5年間で特に注力するものを「重点的に取り組む事項」として、位置付けました。

重点取組 1

「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

重点取組 2

「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

重点取組 3

「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

重点取組 4

「信州農畜産物の輸出拡大」

重点取組 1 「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

本県農業農村の持続的な発展に向け、新たなスキームの担い手確保策を展開するとともに、これからの地域農業をけん引する中核的経営体の経営発展や農ある暮らしの実践を支援するなど多様な担い手が互いに輝き続けられる生産構造をめざします。

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	長野県農村生活マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する
3	新規就農者数 (49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
4	中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
21	都市農村交流人口	198,849人/年	検討中	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する

【取組方策】

1 中核的経営体の「経営発展支援と農地集積」の促進

●中核的経営体への経営発展の支援

- 中核的経営体が法人化や経営の多角化など新たな経営ステージへ踏み出すにあたっては、経営体のニーズに応じて、専門家による経営分析や個別の経営戦略の助言など、トップランナーへの経営発展を支援します。
- さらに、売上額 10 億円を目指すような全国に誇れる農業経営体を育成するため、「信州農業エグゼクティブ MBA 研修」を開催するなど更なるステップアップを誘導します。

●中核的経営体への農地集積の促進

- 本県の約 10 万 ha の農地を将来にわたり適正に利用・管理していくため、農地を利用する担い手を明確化した上で、概ね 10 年後を見据えた農地の利用計画等を定める地域計画の策定を支援し、農地中間管理機構等と連携しつつ、中核的経営体への農地集積を進めます。
- 農業農村整備事業により、ほ場の区画拡大や水路改修などを実施し、農地集積・集約化しやすい条件を整備して安定かつ効率的な農地利用を図り、競争力のある産地づくりを促進します。

2 就農支援と多様な担い手・支え手の確保

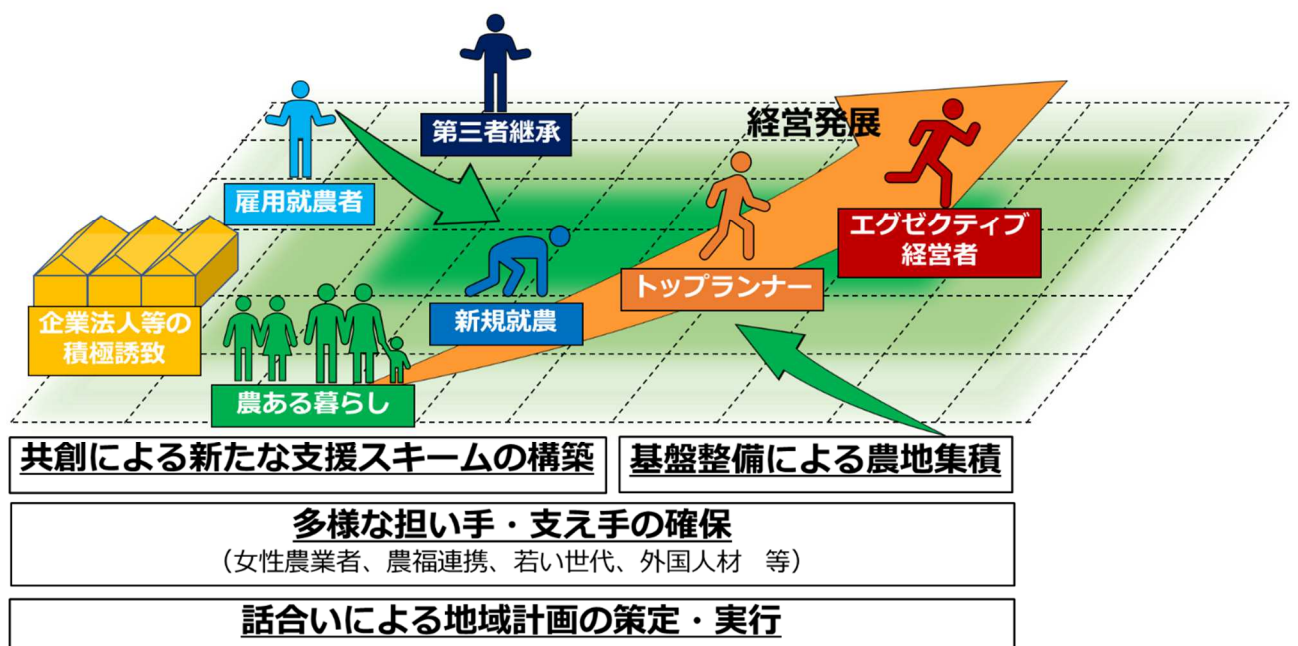
- 就農関連情報の発信から、就農相談、就農準備支援など農業農村支援センターを核として、市町村や農業関係団体と連携したきめ細かな支援を行います。
- 就農後経営安定に至るまで、農業者ごとに課題の抽出と解決に向けた指導を農業農村支援センターが行うとともに、県と関係団体で組織する「長野県農業経営・就農支援センター」による専門家の派遣などにより経営をサポートします。

- ・農村生活マイスターやNAGANO 農業女子などの経営参画や社会参画のためのスキルアップをサポートし、地域で主体的に活躍する女性を応援します。
- ・「農ある暮らし相談センター」の設置による相談活動や、農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等を進め、農村地域の重要な支え手となる「農ある暮らし」を拡大します。
- ・農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」の取組を推進します。
- ・農業法人で就業した雇用就農者の総合的なスキルアップを支援し、農業法人の経営安定と優れた農業人材の育成を進めます。
- ・外国人が安心して農業に従事できる産地とするため、JA長野県農業労働力支援センターや労働局等と連携し、適正雇用・適正就労の啓発活動や、通年雇用のための産地間連携等を推進します。
- ・市町村や地元の農業関係団体との協働により、県内外の企業法人等の農業参入を積極的に展開します。

3 未来を担う若い世代らとの共創による新たな事業の展開

- ・中高生が職業として農業を捉えて夢を描けるよう、県内の若手農業者や農業法人の活躍やライフスタイルを見える化して情報発信するなど学生たちへアプローチを強化します。
- ・農業女子や若手農業者、半農半Xなど、多様な人材との共創による「クリエイティブ農業コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、次世代の担い手確保や新規就農者支援などの新たな施策スキームを構築します。
- ・樹園地などの貴重な経営資産を円滑に継承し、生産が持続的に展開されるよう、第三者継承等の仕組みづくりを進めます。

【取組の概念図】



重点取組2 「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種を果樹戦略品種として位置づけ、果樹生産者の稼ぐ力の向上に向けた支援や改植等による生産基盤の強化、スマート農業の導入を促進するとともに、県オリジナル品種等の魅力発信と消費拡大により産地力の向上をめざします。

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
5	果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、果実産出額の増加を図る
6	りんご高密度植栽培導入面積	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る

【取組方策】

1 果樹戦略品種の安定生産と品質向上

●りんご高密度植栽培導入による生産力強化

- ・果樹生産者の稼ぐ力の向上を図るため、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」等を中心とした県オリジナル品種等への改植を推進し、品種のリレーによる長期出荷体制の構築を図ります。
- ・高単収と早期成園化が可能となる「りんご高密度植栽培」の導入を推進するため、各産地で県、JA等による「りんご高密度植栽培推進チーム」を設置し、正品果率の高い生産に取り組めます。
- ・各推進チームで策定する、導入品種や地域毎の改植計画等を明確化した「りんご高密度植栽培推進計画」に基づき産地毎の課題に対応した重点的な支援を行います。
- ・産地や生産者のニーズに合った「フェザー苗木」生産に向け、県内果樹種苗業者が取り組む良質苗木生産を支援し、苗木の安定供給体制の構築を図ります。

●種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の高品質果実生産に向け、適切な新梢着果管理や土壌水分管理等の現地指導会等を実施し、安定生産に向けた取り組みを図ります。
- ・他産地に負けない高品質な「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の生産に向け、果皮色、糖度、果粒重等の品質の改善を進め、競争力強化を図ります。
- ・マーケットニーズの高い「クイーンルージュ®」の生産拡大を図るため、県、JA等による「クイーンルージュ®プロジェクトチーム」を設置し、生産者に安定栽培技術の普及を進めます。
- ・プロジェクトチームが策定する、地域毎の生産計画等を明確化した「クイーンルージュ®振興方針」に基づき、産地毎の課題に対応した重点的な支援を行います。
- ・「果皮色」・「糖度」・「果粒重」など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大

限生かした生産品質基準づくりに取り組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。

- ・日本一のぶどう産出額を目指すため、「種無し・皮ごとぶどう生産振興大会」を開催し、生産者等の栽培技術の高位平準化と生産意欲の高揚を図ります。
- ・就農まもない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を実施し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組みます。

●なし産地の生産力強化

- ・新規就農者等に対し、「早期成園化」や「省力化」が可能な「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援を進めるとともに、モデルほ場等を活用した現地検討会等を実施します。

●もも産地の生産力強化

- ・新規就農者や定年帰農者に対し、生産販売方法等の優良事例を基にした現地指導会を開催し、生産意欲の高揚を図るとともに、結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種の導入を推進します。

2 果樹産地基盤の強化・生産力向上

●産地基盤の強化

- ・地域計画等に基づく樹園地の再生等を促進するため、基盤整備事業による区画の拡大や平坦化、かん水施設や農道の整備を行うとともに、果樹棚等の設置を支援します。

●樹園地継承の推進

- ・県内のJA出資法人や生産者組織等が取り組む樹園地継承事例の普及により、各地域で受け皿となる組織の育成・定着に向けた支援を行うとともに、担い手への早期の経営移譲を推進します。

●果樹スマート技術の導入促進

- ・果樹生産者の「匠」の技術を次世代に伝承するため、民間企業等と連携し、AIを活用したスマートグラス等の検討を推進します。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化となる自動運転草刈機等の導入を推進します。

3 県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

●多様な需要への対応

- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、県内食品企業と果樹生産者とのマッチング等により消費拡大を推進します。

●県オリジナル品種等の認知度向上や「おいしい信州ふード」の取組による魅力発信

- ・県オリジナル品種の認知度向上を図るため、生産者団体等と連携したトップセールス等を実施するとともに、県オリジナル品種等が持つストーリー等をSNSなどにより発信し、消費拡大を図ります。

●県オリジナル品種等の輸出拡大

- ・東南アジアで需要の高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の輸出量拡大への取り組みを進めるとともに、トップセールス等による「クイーンルージュ®」の認知度向上を図ります。

日本一を目指す果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上

果実産出額 R2⇒894億円 R5⇒900億円 R6⇒907億円 R7⇒917億円 R8⇒929億円 R9⇒945億円



<p>りんご</p>	<p>◎りんご高密度植栽培導入による生産力強化</p> <p>「りんご高密度植栽培推進チーム」の設置、りんご高密度植栽培推進計画の策定・実行</p> <p>「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」等への改植の推進、フェザー苗木の安定供給体制構築等</p>
<p>ぶどう</p>	<p>◎種無し・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化</p> <p>◎醸造用ぶどうの地域特性に合わせた振興</p> <p>「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置 → 「クイーンルージュ®」振興方針の策定・実行</p> <p>「クイーンルージュ®」の生産品質基準づくり</p> <p>「クイーンルージュ®」地域別果皮色調査の実施・カラーチャートの検討 → カラーチャートの作成 → 「クイーンルージュ®」の出荷</p>
<p>なし・もも</p>	<p>◎なし産地の生産力強化</p> <p>新規就農者等向け「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入を支援</p> <p>◎もも産地の生産力強化</p> <p>新規就農者等向け生産販売方法を基にした現地指導会の開催。「なつっこ」等の導入推進</p>

果樹産地基盤の強化・生産力向上

<p>■生産基盤の強化</p> <p>ほ場整備による区画の拡大や平坦化</p>	<p>■樹園地継承の推進</p> <p>樹園地継承優良事例の普及</p>
<p>■スマート農業技術の導入促進</p> <p>スマートグラスによる、「匠」の技の継承</p>	<p>■脱炭素化等の推進</p> <p>果樹せん定枝の炭素貯留に関する取組促進</p>

県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

<p>■生産者団体等と連携したトップセールスの実施</p>	<p>■県オリジナル品種等の輸出拡大</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸出額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>1,265</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,378</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,560</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,670</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,750</td></tr> <tr><td>R7</td><td>1,840</td></tr> <tr><td>R8</td><td>1,940</td></tr> <tr><td>R9</td><td>2,010</td></tr> </tbody> </table>	年度	輸出額(百万円)	R2	1,265	R3	1,378	R4	1,560	R5	1,670	R6	1,750	R7	1,840	R8	1,940	R9	2,010
年度	輸出額(百万円)																		
R2	1,265																		
R3	1,378																		
R4	1,560																		
R5	1,670																		
R6	1,750																		
R7	1,840																		
R8	1,940																		
R9	2,010																		
<p>■マーケットニーズの高い、カットフルーツ向け果実の生産拡大</p>																			

重点取組3 「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

国内外での SDGs や地球環境問題への関心の高まりや、気候変動等による収量減少・品質低下など生産現場への影響の深刻化を受け、農業生産に起因する環境負荷を軽減する取組や消費者理解を促進し、生産活動の持続的な発展を図ります。

【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
14	持続可能な農業に取り組む面積(化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培、有機農業)	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
29	有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合(一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農業で生産された県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

【取組方策】

1 環境にやさしい農業への転換推進

- ・農業関係試験場や農業農村支援センター、市町村、JA等関係者が共創して研究に取り組み、持続可能な農業生産を推進するにあたり地域が抱える課題の解決を図ります。
- ・化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境に配慮した資源循環技術の開発・普及を進めます。
- ・環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組(「オーガニック・ビレッジ」の創出)を支援します。

2 農業分野における脱炭素への貢献

- ・温室効果ガス削減(ゼロカーボン)に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を、農業団体等と連携し推進します。

3 持続可能な農業に対する消費者理解の促進

●農業版エシカル消費の推進

- ・環境に関連する農業分野でのエシカル消費（地元で生産された農産物や加工品を選ぶ、環境に配慮して生産された農産物を選ぶ）といった意識の醸成を図る取組をスーパー・直売所との連携により推進するとともに、おいしい信州ふードネット（ホームページ）の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ・規格外農産物、未売農産物（売れ残り・廃棄）など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。

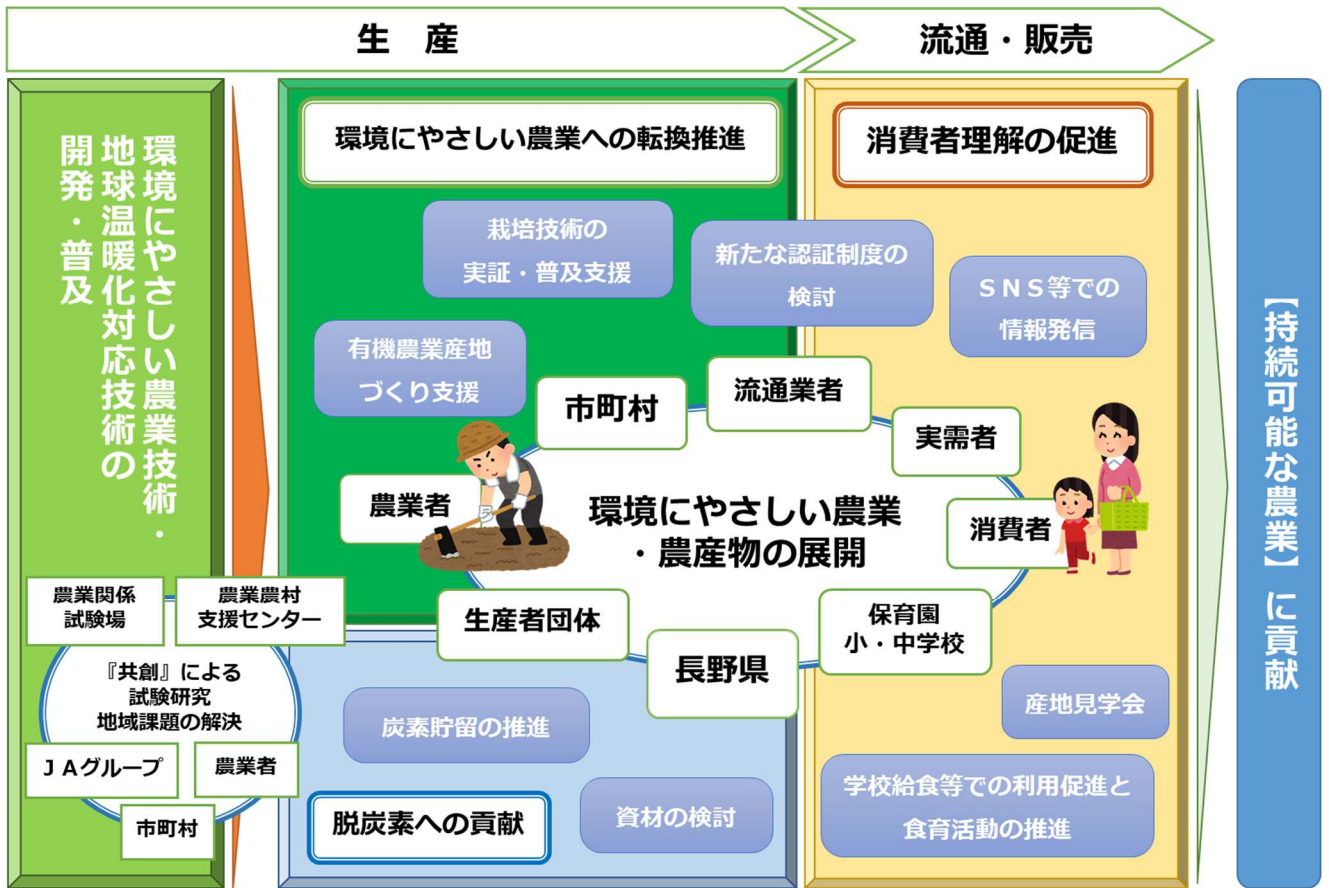
●有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大

- ・農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農業で生産された農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農産物や環境にやさしい農業で生産された農産物に対する理解醸成を図ります。
- ・民間企業と連携し、「おいしい信州ふードネット」やSNS等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店の紹介等の情報発信を強化します。

【5年間の行動計画】

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
(1) 環境にやさしい農業の推進					
●地域との共創による課題の解決	体制整備	取組の実施			
●有機農業等の推進	検討	制度周知・試行	本格運用		
(2) 農業分野における脱炭素への貢献					
●温室効果ガス削減技術の開発・普及	ガス測定法の開発	排出量軽減技術の開発・普及			
●炭素貯留等、脱炭素に資する取組の推進	【炭素貯留の推進】炭化器の導入支援 全国協議会への参画による横展開				
	使用済みプラスチック削減につながる生産資材の検討				
(3) 持続可能な農業に対する消費者理解の促進					
●農業版エシカル消費の推進	スーパー・直売所と連携した農業分野でのエシカル消費の推進				
	食品企業と連携した未利用資源の活用の推進				
●有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大	学校給食、社員食堂等での利用促進と食育活動の推進				
	おいしい信州ふードネット等での情報発信の強化				

【取組フロー】

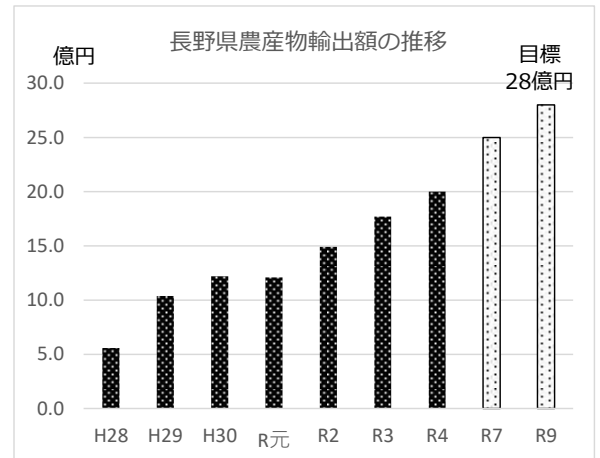


重点取組4 「信州農畜産物の輸出拡大」

少子高齢化や人口減少による国内市場が停滞・縮小する中、輸出関係事業者と共創し、経済成長を続ける海外市場の取り込み促進を図ります。

〈基本方針〉

- ・海外市場の販路開拓に向け、輸出関係事業者との強靱な連携強化を図り戦略的・継続的な輸出拡大の取組を加速させます。
- ・輸出重点国：台湾、香港、シンガポール、アメリカ
- ・重点品目：ぶどう、コメ、花き



【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
18	県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

【輸出額の目標内訳】

〈品目内訳〉

ぶどう：15.0億円
 もも：1.8億円
 市田柿：2.0億円
 コメ：3.8億円
 花き：1.0億円
 牛肉：1.0億円

〈国別内訳〉

台湾：10.4億円
 香港：10.0億円
 シンガポール：2.3億円
 アメリカ：2.0億円
 タイ：1.0億円



【取組方策】

1 共通事項

●輸出関連事業者との連携強化

- ・台湾、香港、シンガポールの輸出重点国・地域に有望な輸入事業者を輸出支援員として配置し、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。
- ・本県の強みを発揮できるぶどう、コメ、花きを重点品目として、認知度向上、新規販路開拓に取り組めます。
- ・計画的に輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、輸出事業計画の作成支援や計画実現に向けた支援を実施します。
- ・新たな輸出に取り組む生産者等の掘り起こしに向け、輸出先国のマーケット情報など最新情報を提供する輸出セミナー等を開催します。

【長野県農産物等輸出事業者協議会】

○設立：H26（2014）年2月3日

○構成：68事業者（R4.12.1現在）

○活動内容：会員（生産者・事業者等）による営業活動、輸出支援員による長野セール開催、海外バイヤー、輸入事業者等の産地招へいによる商談会、海外市場調査、植物検疫等の輸入規制への対応等

○事務局：長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室



台湾での長野セール（ぶどう販売）



台湾バイヤーの園地視察



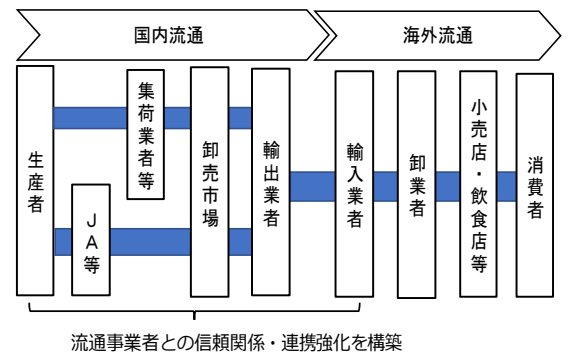
シンガポールでの市場調査

●輸出相手国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援

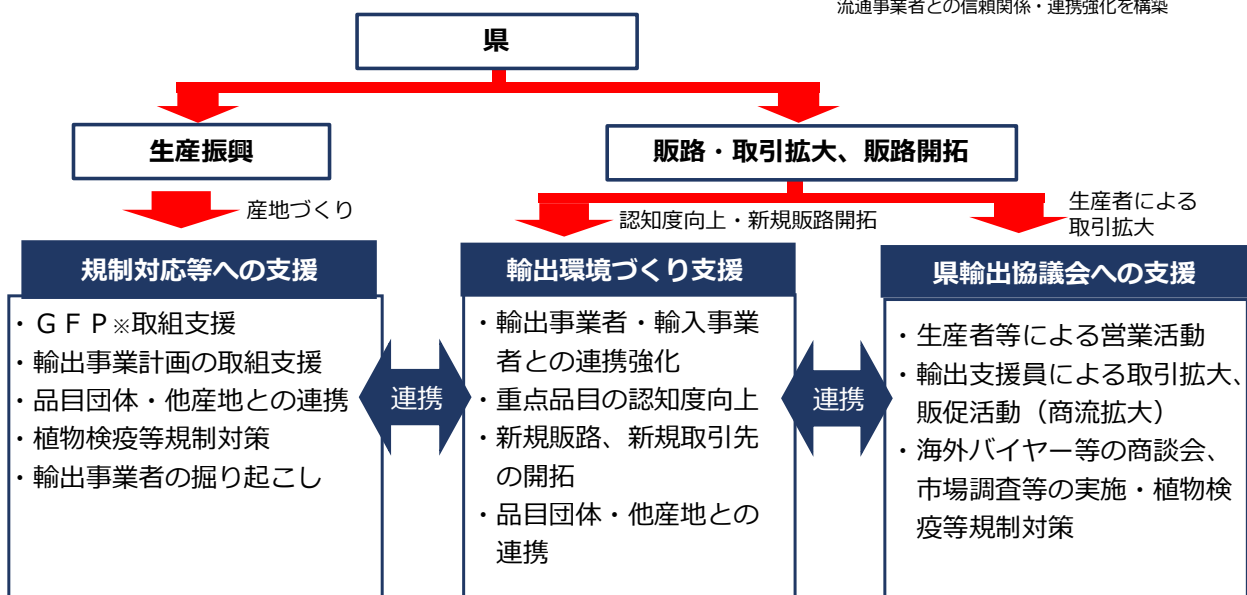
- ・輸出先国・地域ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応及び食品衛生基準に対応した食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出先国・地域のマーケットニーズ対応できる産地・事業者の育成を図ります。

●品目団体及び他県産地との連携強化

- ・国が進める品目団体との連携により、コメの新規開拓に取り組むとともに、青果は市場流通機能を活かし、他産地と連携した輸出環境の整備を進めます。



輸出拡大に向けた支援体系



海外市場で稼ぐための輸出拡大
（産地の販売力向上、生産者の所得確保）



輸出目標額：28億円

2 重点品目事項

品目	推進方針	主な輸出先国・地域
ぶどう 10.7億円 →15億円 (140%)	<ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナル新品種「クイーンルージュ®」の展開 ・本県の強みを生かす「ナガノパープル・シャインマスカット・クイーンルージュ®」の3色セットによる売場づくり（プロモーション活動） ・中国、韓国産との差別化のための高品質生産及び化粧箱等パッケージ（輸出向け梱包）の検討 ・ハウス栽培と冷蔵貯蔵技術による長期出荷体制づくり（中秋節と春節への対応） ・新たな海外市場カナダをターゲットとした輸出検疫対策・体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾 ・香港 ・シンガポール ・タイ 等 【新たな輸出先】 ・カナダ
コメ 2.0億円 →3.8億円 (190%)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出事業者との連携体制強化 ・高品質なコメを求める実需者に対して、県産米の品質の高さ・特長・生産者の取組の積極的発信 ・輸出米の産地化に向けて集荷体制の整備や、市町村・JA等を主体とした産地化を支援 ・低コスト生産や環境負荷低減等の取り組みにより、様々な海外需要への対応を支援 ・輸入事業者、輸出事業等と生産者とのマッチング支援 ・品目団体と連携してアメリカ・オーストラリア等新たな市場の販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港 ・台湾 ・シンガポール 等 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・オーストラリア
花き 0.4億円 →1.0億円 (250%)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出事業者と連携体制強化 ・国際的な博覧会への出展に併せた売り込み強化 ・輸入事業者、輸出事業等と生産者とのマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・香港 ・シンガポール ・UAE 等 【新たな輸出先】 ・アメリカ ・欧州

< 5年間の行動計画 >

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ぶどう	台湾	クイーンルージュ®発信 三姉妹販促活動			
	香港		クイーンルージュ®発信 三姉妹販促活動		
	シンガポール			クイーンルージュ®発信 三姉妹販促活動	
	カナダ	検疫対策・マーケティング調査	テストマーケティング		クイーンルージュ®発信 三姉妹販促活動
コメ	台湾	販促活動			
	香港	販促活動			
	シンガポール		販促活動		
	アメリカ	市場調査等	販促活動		
	オーストラリア		市場調査等		販促活動
花き	ドーハ・横浜	ドーハ国際園芸博	輸出事業者等への売り込み・連携強化		横浜国際園芸博
	アメリカ・欧州	売り込み	販促活動		

6 施策の展開方向

第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業（産業としての農業振興）

1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

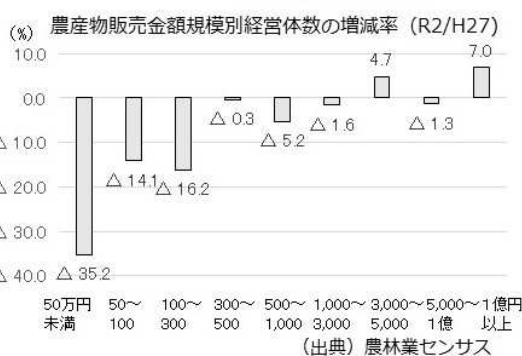
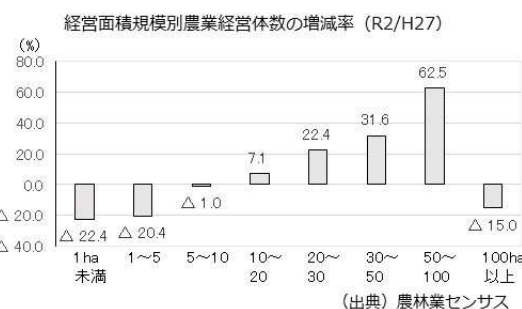
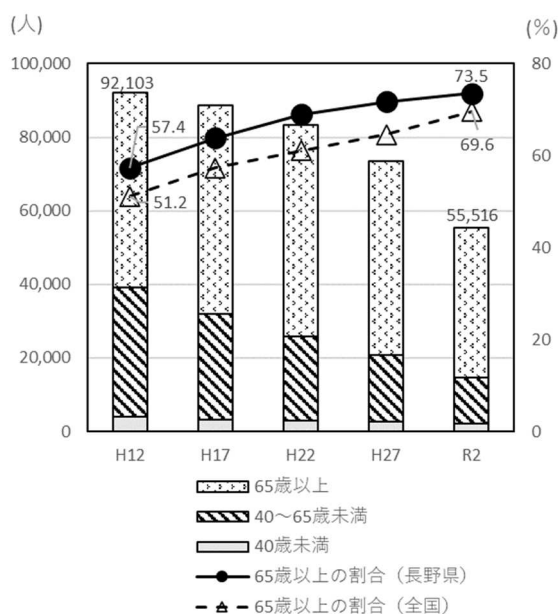
【現状と課題】

本県の基幹的農業従事者（個人経営体）は令和2年(2020年)までの直近5年間で24.4%減少するとともに、65歳以上の割合が73.5%と全国平均の69.6%を約4ポイント上回るなど、担い手の減少や高齢化が進行しています。

一方、経営面積規模別農業経営体数の増減率をみると、10ha以上の経営体が増加しており、特に50～100haの経営体が62.5%増加するなど農業経営の大規模化は着実に進展しています。

また、農業経営体の農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率では、300万円未満の経営体は大幅に減少する一方、3千万円を超える規模の経営体が増加するなど、稼ぐ農業経営体の姿が明確になってきています。

【基幹的農業従事者数(個人経営体)と65歳以上の割合】



今後、更なる人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、本県農業の生産力低下や、中山間地域を中心とした農地の荒廃化等による農村地域全体の衰退が懸念されます。

一方、新規就農者については、近年、他産業においても、多くの人材を求めていることなどから、45歳未満の新規就農者数（法人就農を除く）は減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等による地方回帰の社会的潮流を生かした新規就農者の呼び込みが期待されます。

このような状況の中、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、リタイア農家の経営を継承する新規就農者や農地の受け皿となる大規模経営体の育成を推進するとともに、子どもたちが憧れ、将来の職業として選択される魅力ある農業を構築するための施策の充実がこれま

で以上に必要です。

【施策の基本的方向】

本県農業の持続的な発展に向け、中核的経営体*を育成し、これらの経営体が農地の利用集積を進めながら、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築をめざします。

本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者を含め、県内外からの新規参入者の誘致の促進や、農業技術、経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を推進するとともに、農業法人等での就労期間中に栽培技術等を習得した者が県内で円滑に独立就農できる仕組みを構築し、自営農業者の増加を図ります。

また、耕作が困難となった農地の受け皿となり地域農業をけん引する大規模農業法人の育成を加速するとともに、全国各地で実績のある企業法人等の誘致を積極的に展開するなど、多角的な担い手の確保を進めます。

併せて、農業法人等が雇用就農者（従業員）を安定的に確保できるよう、経営者自身のスキル向上を支援するほか、求人求職者とのマッチング支援などに継続して取り組みます。

一方、小規模農家や兼業農家に加え、いわゆる半農半Xや農ある暮らしなど、農村地域の重要な支え手がコミュニティを形成しながら、農地を有効利用し農業を継続していけるよう支援を充実するとともに、農ある暮らし志向者の呼び込みなど農業者の裾野拡大を促進します。

県農業大学校や農業高校で有望な人材を育成し、就農者の確保をめざします。カリキュラムや学びの環境といった農業大学校の魅力を幅広くPRし、県内外の意欲ある学生を確保することで、本県農業及び農業関連産業の担い手を育成していきます。また、多様な就農の形を支援することで、一人でも多くの担い手確保を図ります。

※中核的経営体

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営組織の総称

ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成

経営戦略を持って経営の拡大・多角化等に取り組み、本県農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築をめざします。

そのため、地域における話し合いにより策定する「地域計画」を通じ、中核的経営体はじめとして、離農や経営規模を縮小する農家、地域として守るべき農地など、担い手と農地利用を明確化し、農地中間管理事業による農地の利用集積と集約化による経営の効率化を進めるほか、スマート農業の導入による生産性の向上や経営の多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導するトップランナー^{※2}を育成するとともに、中でも全国に誇るエグゼクティブ経営者^{※3}の育成を進めます。

※2 トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね1千万円（品目により異なるが販売額3千万円程度）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）を「トップランナー」と定義します。

※3 エグゼクティブ経営者

現在の数千万円から数億円の売上額を将来10億円規模へと拡大する明確な経営方針を掲げる農業経営体を「エグゼクティブ経営者」と定義します。

【具体的な施策展開】

●地域農業の将来像の明確化

- ・市町村による「地域計画」の策定を支援することにより、中核的経営体の明確化と確保育成方針を決定及び、農地中間管理事業の活用による効率的な農地利用を推進します。

●中核的経営体への支援

■経営の安定・発展の支援

- ・農業農村支援センターの伴走支援や経営診断士等専門家の派遣などにより経営の安定化と発展拡大を支援します。
- ・また、長野県農業法人協会と連携し、栽培・経営スキル向上のための社員教育の充実を図り、法人経営の安定化と独立志向者がいる場合の各種サポートを展開します。

■大規模農業法人の成長支援

- ・農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、離農や規模縮小によるリタイア農地の受け皿となる経営体を育成します。
- ・売上額10億円をめざすなど経営発展に挑む経営体を育成するための研修等を実施します。

■雇用人材の安定確保

- ・大規模農業法人等の労働力の円滑確保を支援するため、県農業大学校研修部における専門講座のほか、農繁期の労働力のリレー雇用の拡大、農福連携の促進等による働き手の確保を支援します。

■女性農業者の農業・農村における活躍を支援

- ・女性農業者の農業農村における一層の活躍を支援することにより、経営の多角化など農業経営の更なる発展・活発化を進めます。
- ・女性の社会参画をリードする人材の育成を進めます。

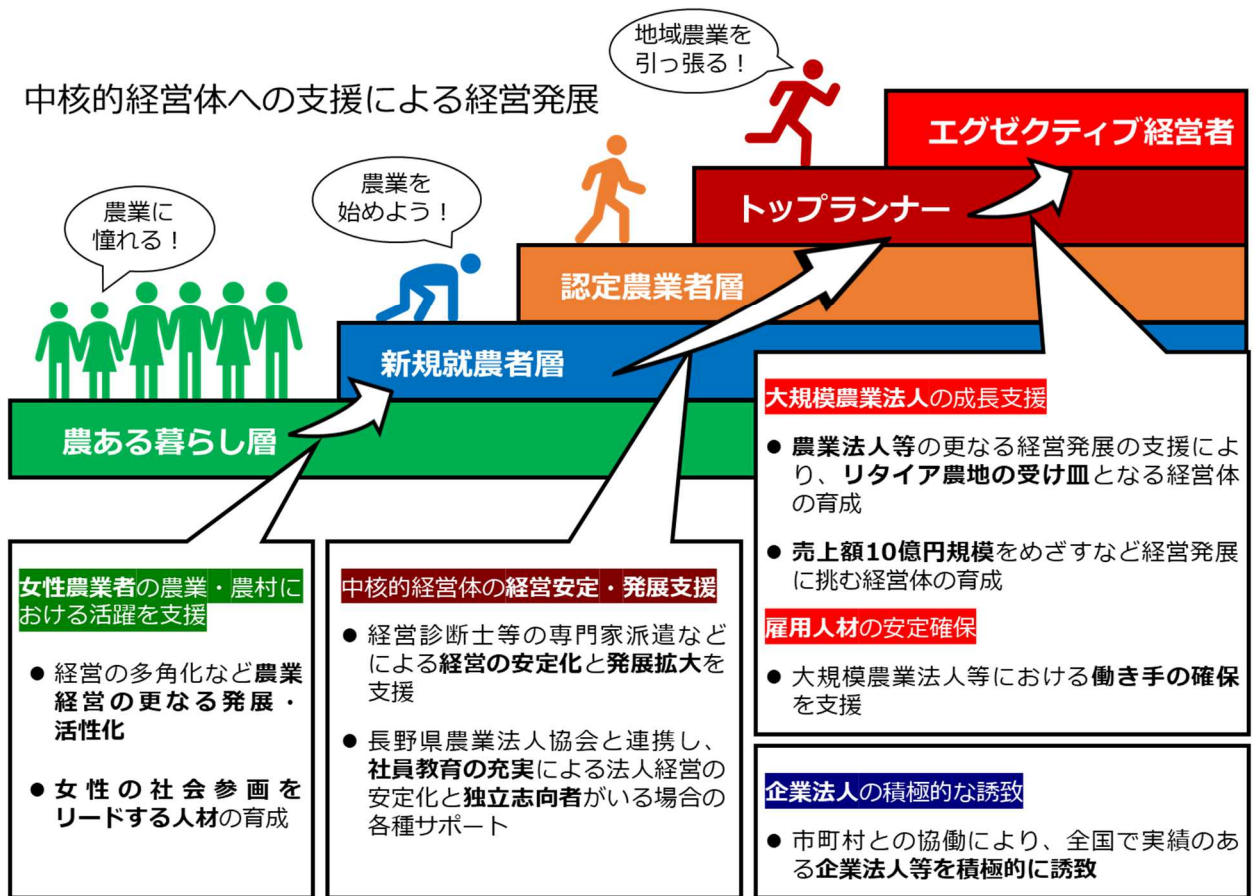
■企業法人の積極的な誘致

- ・市町村との協働により、全国で直営農場を経営する実績のある企業法人等を積極的に誘

致し、強い経営基盤を持つ新たな担い手経営体の定着を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
長野県農村生活マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する



【担い手農業者のステップアップイメージ】



【信州農業エグゼクティブ MBA 研修】

イ 新規就農者の安定的な確保

県内農業従事者の高齢化によるリタイアが急速に進行する中、充実した就農関連情報の発信や、農業農村支援センターを中心に市町村やJA等農業関係団体と連携した就農支援の拡充により、新規就農者の確保を促進します。

青年や女性、シニア層など幅広い就農志向者のニーズや習熟度に応じた相談対応や就農準備の支援により、円滑な就農を実現し、将来の夢に向けて農業経営等に取り組めるようサポートします。

また、農業技術や経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を推進するとともに、長野県農業法人協会と連携し、農業法人の雇用就農者のスキルアップを支援し、将来的に、のれん分け等による独立の道を含めて、新規就農につなげる取組を進めます。

【具体的な施策展開】

●ニーズ・習熟度に応じたきめ細かな就農支援

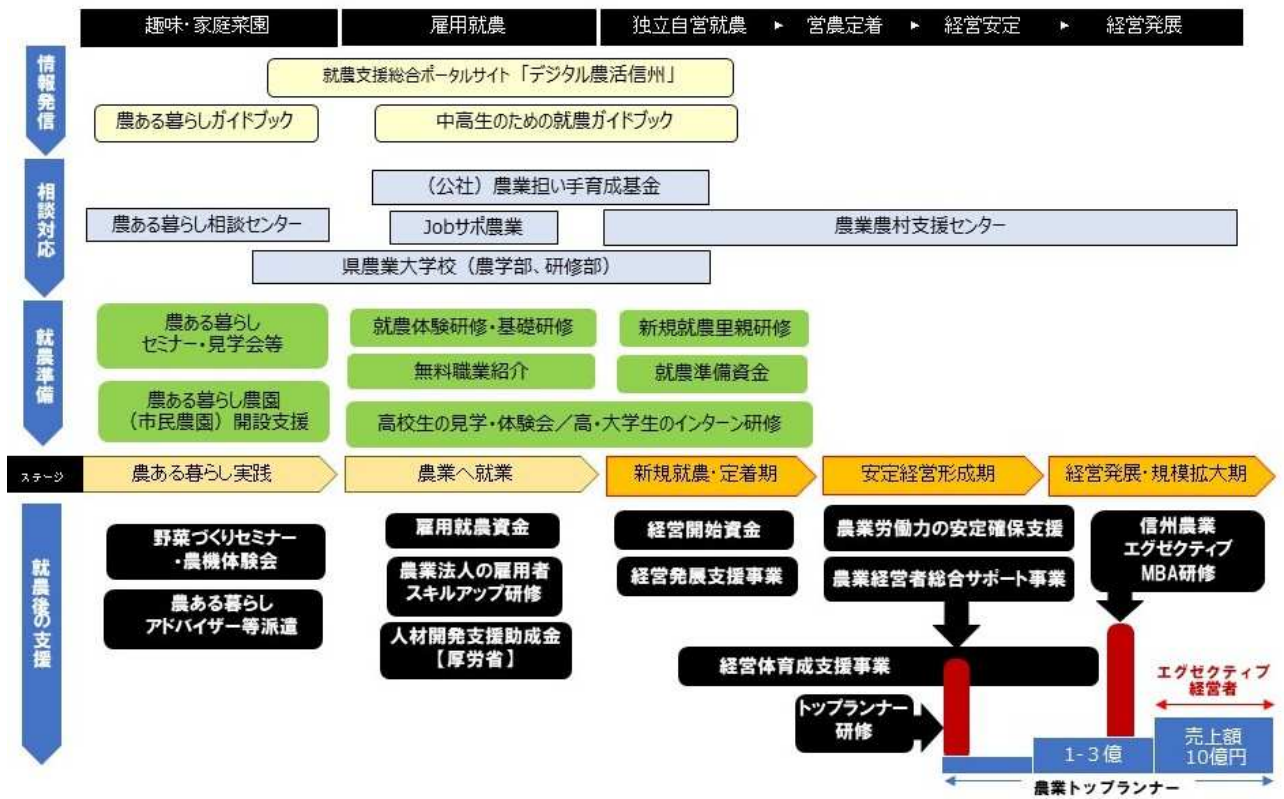
- ・ 県が運営する就農支援ポータルサイト「デジタル農活信州」を通じて、地域の農業情報や就農支援制度などの最新情報を常時発信します。
- ・ 就農希望者に対しては、対面やWebによる就農相談会の開催、農業体験・就農準備研修の実施など、市町村や農業関係団体と連携した丁寧な支援活動により、就農の始めの一歩を強力に応援します。
- ・ さらに就農後の営農定着から経営安定までを、農業農村支援センターが中心となり、習熟度に応じたステップアップ方式の伴走型支援でサポートします。
- ・ 併せて、農業分野や農業関連産業で女性の活躍が拡大していることから、女性農業者等のネットワークづくりや地域リーダーの育成に向けた支援活動を進めます。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症により、テレワークの普及や地方回帰志向の高まりで、半農半Xなど信州での農ある暮らしを考える者が増えていることから、「農ある暮らし相談センター」を設置し、信州農ある暮らし農園の開設や野菜づくりセミナーの実施など、農ある暮らしのスタートアップを支援します。

●円滑な経営継承や独立就農に向けたサポートの充実

- ・ 生産技術や農業機械、施設等を円滑に継承できるなど、就農初期の経営リスクが低い親元就農者への支援を拡充し、地域農業の担い手の営農継続をバックアップします。
- ・ また、雇用就農により生産技術を習得している従業員等を対象としたスキルアップ研修を実施し、自営志向者の独立に向けた支援を行います。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
新規就農者数 (49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する



【新規就農・経営発展支援体系】



県・市町村・JA合同就農相談会（東京）



新規就農里親研修（集合研修：パイプハウス組立）

ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進

地域における話し合いを通じて、めざすべき将来の農用地利用の姿を明確にする「地域計画※1」を市町村が定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手となる担い手を確保しつつ、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を進めます。

特に、担い手が不足している地域等では、市町村や地域農業者と連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や地域の農業振興に資する集落営農組織等の設立と経営発展を支援します。

また、兼業農家の営農支援のほか、定年退職者、移住者等の就農を支援し、多様な農業者の確保に努めます。

※1 地域計画

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10年後の区域における将来の農業の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用地を示した計画。

【具体的な施策展開】

●「地域計画」の策定の推進

- ・市町村が関係機関・団体と連携して、それぞれの地域のめざすべき将来の地域農業の担い手と農地利用の姿を明確にした地域計画を策定するよう支援します。
- ・農地については、今後もできる限り農業生産利用が行われることを基本としつつ、それに向けた様々な努力を払ってもなお農業生産利用が困難である農地については、保全管理や林地としての利用を進めます。

●地域内の農業を担う者の確保

■各地域の担い手の明確化と確保・育成を推進

- ・「地域計画」において、認定農業者などの中核的経営体と、兼業農家や定年帰農者などの多様な地域農業の担い手を「農業を担う者」として位置付け、市町村やJA等と協力して確保・育成を推進します。

■家族農業や小規模農業の営農活動を支援

- ・地域特産品など高付加価値農産物の導入や品質向上のための生産指導などにより、限られた農地を有効に活用した所得の向上を支援します。
- ・少量であっても多品目の農産物を求めている農産物直売所への出荷や「しあわせ商談サイトNAGANO」など販売ツールの充実と活用を推進します。
- ・地域の農業者が共同して栽培から加工販売をするなど、農産物の付加価値向上を図るため、中山間地域農業直接支払事業などを活用した地域の共同活動をさらに促進します。

●「地域計画」に沿った農地集積の推進

■農地中間管理事業の活用による中核的経営体などへの農地集積を推進

- ・農業経営基盤強化促進法の一部改正による、市町村の利用権設定事業から農地中間管理事業への移行手続きを円滑に行うとともに、農地中間管理事業を活用して中核的経営体への農地の集積・集約を進めます。
- ・中山間地域等においては、基盤整備事業と農地中間管理事業を活用し、日本型直接支払制度などの関連施策との調整も図りながら農地の集積・集約化を進めます。

■集落営農の組織化と経営発展の推進

- ・中山間地域など担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化や農作業補完組織の

設立を進めます。

- ・中核的経営体と高齢農家、兼業農家などが、その経営規模などに応じて役割分担しながら相互に支え合うことによって、集落ぐるみで農地等を維持する取組を支援します。
- ・既存組織における従事者の高齢化、農業機械の効率的利用、経営の強化などの課題に即し、専門家などの派遣による課題の整理と課題解決に向けた支援をします。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める



【「地域計画」の策定】



【集落営農の組織化】



【基盤整備事業による農地の集積・集約化】

エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保

農業生産を担う基幹的農業従事者の減少が急速に加速する中、リタイアで耕作されなくなる農地の受け皿として、中核的経営体の規模拡大を推進することに加え、兼業農家や家庭菜園で農を楽しむ農ある暮らしのスタートアップのサポート、障がい者事業所の農業参入や農家とのマッチングの促進、少量生産でも所得につながる作物の提案など、様々な形態の営農活動を幅広く支援します。

加えて、農村のライフスタイルが多様化する中で、農村地域の女性たちが、それぞれの適材適所で生き活きと活躍するとともに、若者たちが農業に夢を描き、新時代の農業のクリエイターとなれるようバックアップをします。

農業大学校では、理論と実技を同時に学ぶ実践型教育により、農業経営者として有望な人材の育成・確保を図ります。また、農業大学校のカリキュラムなど魅力のPRを強化することにより、県内外から意欲ある学生を確保するとともに、農業農村支援センターと連携して多様な就農の形を支援します。

【具体的な施策展開】

●半農半Xなど農ある暮らしの支援

- ・農ある暮らし相談センターを基幹とし、相談活動をはじめ、野菜づくりを実践するための農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援や栽培講習、地域サポーターによるプチ指導など、将来、新規就農予備軍となり得る農ある暮らしのスタートアップを支援します。
- ・また、信州回帰プロジェクトと一体的に、農的つながり人口（交流人口）の拡大を目指し、二地域居住者による農ある暮らし農園の利用の促進を図ります。

●農業・農村における女性の活躍支援

- ・農村生活マイスターやNAGANO農業女子の活動支援を通じて、仲間づくりやネットワークの拡大を図り、農業・農村の支え手となる女性の活躍を支援します。
- ・女性たちのライフステージやキャリアに沿ったスキルアップを支援し、地域の女性リーダーの育成を進めます。

●農業分野と福祉分野の連携の促進支援

- ・農業経営における障がい者雇用や福祉事業の農作業請負を一層促進し、農福連携の取組を拡大します。
- ・農業サイドの認知度アップと福祉サイドのスキルアップに加え、農福のマッチングの促進により、地域農業の支え手を安定的に確保できる仕組みを構築します。

●未来を担う若い世代へのアプローチ

- ・農業高校や農業大学校、農業経営者団体、JAグループ等との連携により、将来の本県農業を支え得る人材の育成を図ります。
- ・中高生が将来の職業として農業イメージできるようガイドブックやSNSを通じて、県内トップランナーの生き活きとした活躍の様子を情報発信します。
- ・農業高校生等を対象とした農業法人等の見学会やインターンシップの支援を強化するとともに、JAグループとの協働により大学生のインターンシップをJA出資法人で積極的に受け入れるなど、雇用就農を中心とした新規就農者の確保を進めます。

●次代の担い手育成・確保に向けた農業大学校の充実

- ・農業大学校では、農業技術の高度化、経営の専門化に対応できる知識・技術を修得させ

るとともに、主体的なプロジェクト学習や寮生活等を通じて社会性を涵養し、本県農業を支える人材の育成・確保を図ります。

- ・みどりの食料システム戦略やスマート農業等、社会情勢を踏まえたより実践的なカリキュラムを構築するとともに、県内外から意欲ある学生を確保するため、魅力のPRを強化します。
- ・農業農村支援センターとの連携を強化し、学卒就農から社会人経験後の就農など、様々な就農の形を広く支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
長野県農村生活マイスターの認定数【再掲】	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する
都市農村交流人口【再掲】	198,849人/年	検討中	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する



【長野県農村生活マイスター協会創立30周年記念式典】(R.11伊那文化会館)



【長野県農ある暮らし相談センターによる野菜づくりセミナー】

◆ 農福連携の推進

本県は、農福連携の全国表彰であるノウフクアワードの受賞者や、ノウフクJAS認証事業者が多く、農福連携の先進県として注目されています。

今後、農業と福祉とのマッチングを行うアプリの開発・運用や、お試しノウフクによる新規事業者の拡大等により、一層の推進を図ります。



【お試しノウフク トマト収穫体験(佐久市)】



【ノウフクJAS認証事業者、ノウフクアワード受賞者の皆様】

2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

【現状と課題】

本県の農業は、恵まれた自然環境と経済的立地条件を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

米については、全国トップクラスの1等米比率と単収を誇るとともに、基幹である園芸作物は、レタス、はくさい、りんご、ぶどう、トルコギキョウ、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

近年では、りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」などの県オリジナル品種が登場し、生産が広がりつつあるほか、「信州サーモン」や「信州大王イワナ」、「信州プレミアム牛肉」などはブランド価値が高まり、県外での流通も拡大しつつあります。

しかし、国内マーケットは人口減少等の影響により縮小するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響も受け、観光や外食の消費も大きく変化しています。このため、需要に合わせた計画生産と、需要が創出できる分野への的確な対応が求められています。

一方で、国内外ではSDGsへの関心が高まっているほか、気候変動等による収量減少・品質低下等の影響が深刻化しており、生産活動の持続的な発展のためには、化学合成農薬・化学肥料の削減等を通じて農業生産に起因する環境負荷の軽減を図っていくことも必要となっています。

複雑多様化する生産現場・地域課題の解決に向け、技術開発・実証の加速化、開発された技術の早期普及・定着、さらに、有機農業にも活用できる環境に配慮した技術の検証・開発、海外を含めた知的財産の積極的な保護が新たに求められています。

これら農畜産物生産の礎となる農業生産基盤においては、ほ場の区画拡大や用排水路のパイプ化（地中化）などの基盤整備と情報通信環境の整備を推進し、スマート農業技術の導入や担い手への農地の集積・集約化による、効率的で生産性が高い農業を実現する必要があります。

また、農業水利施設の多くが耐用年数を迎えており、計画的な更新整備だけでなく、特に頭首工などの重要構造物は、保全対策が急務となっているほか、農業用水施設の管理者不足に対応するため、情報通信技術等を活用した施設管理の省力化、安全確保も求められています。

【施策の基本方向】

マーケットインへの取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進め、質と量の向上により「稼ぐ力」を高めます。

また、高収益作物の導入、加工・業務向けの契約栽培の推進等による農業所得の向上やスマート農業技術の導入推進等による労働生産性の向上を進めます。

農業生産活動の持続的な発展に向け、有機農業等の環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や、関係者の理解醸成による流通・消費の拡大を進めます。

さらに、時代の変化に応じた先進技術の開発・迅速な普及と知的財産の保護活用を進めるとともに、農畜産物の安全性の確保、品質向上と効率的で安定した生産を支える農業生産基盤の保全管理・整備を進めます。

[作目別の方向性]

稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

【果 樹】

- ・日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上
- ・果樹産地基盤の強化・生産力向上
- ・県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

【土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）】

- ・消費者、実需者から求められる穀類生産の推進
- ・水田農業のDXによる経営体質の強化
- ・県オリジナル品種の販売促進等による需要量の確保と生産拡大
- ・需要に応じた水田活用方法の検討
- ・主要農作物種子の安定供給体制の整備

【野 菜】

- ・露地野菜全国トップクラス産地の維持・生産力の強化
- ・単収増加による施設果菜類等の生産拡大
- ・環境にやさしい栽培体系への転換推進
- ・中山間地域の立地を生かした品目・品種の選定と振興

【花 き】

- ・マーケットニーズに応える適期出荷対応技術の導入・普及
- ・生産者と実需者との連携による「売れる」商品づくり
- ・世界トップ水準と評価される県産花きの輸出促進
- ・省エネルギー化の推進と環境にやさしい花き栽培の実践
- ・「花のある暮らし」の定着

【きのこ】

- ・高品質・高収量な産地の確立
- ・経営の改善による持続的な産地の推進
- ・環境に配慮した産地の推進
- ・消費者から信頼される産地の維持
- ・新たな商品の創出による消費拡大への取組

【畜 産】

- ・飼養衛生管理及び危機管理体制の強化
- ・新たな技術の導入等による生産基盤の維持・強化
- ・飼料自給率の向上による持続可能な畜産経営
- ・環境に配慮した畜産経営
- ・消費者に訴求する生産手段の拡大

【水 産】

- ・信州ブランド魚等の安定生産支援
- ・信州ブランド魚等養殖業者の経営安定支援
- ・内水面漁業の活性化
- ・諏訪湖漁業の振興

デジタル技術の活用による生産性の向上
環境にやさしい農業などの持続可能な農業の推進

農畜産物の安全性確保
生産基盤の整備と技術開発・普及

ア くだもの王国づくりの推進

本県の果樹農業は、恵まれた気候や立地条件、高い技術力を活かし、りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種を中心とした果実の生産が進みつつある中、担い手不足や生産力が低下した果樹園の増加等により生産量の減少が進んでいます。

今後、果樹生産者の稼ぐ力の向上に向け、経営改善による安定生産や品質向上への取組みを支援するとともに、改植等による生産基盤の強化を図り、全国屈指の果樹生産県として、実需者から信頼される、「くだもの王国づくり」を目指します。

【具体的な施策展開】

●日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上

■りんご

- ・りんご栽培のスタート役を担う「シナノリップ」や、消費者から需要のある「シナノスイート」等、県オリジナル品種の導入を推進し、生産力強化と長期出荷体制の構築を推進します。
- ・従来の栽培方法と比べ、高単収と早期成園化が可能な「りんご高密度植栽培」の導入を推進し、正品果率の向上を図ります。
- ・「りんご高密度植栽培」の普及拡大に必要なりんごフェザー苗木の生産力強化を図るため、苗木生産に必要な作業機械等の導入を支援します。
- ・「りんご高密度植栽培」の課題となる、施肥管理や凍害対策等の徹底を図り、安定生産と品質向上を推進します。

■ぶどう

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」等の高品質果実生産に向け、適切な着果管理や土壌水分管理等を推進します。
- ・県内外で栽培が拡大している「ナガノパープル」、「シャインマスカット」において、果皮色・糖度等の果実品質の改善を進め、他産地との競争力強化を図ります。
- ・令和3年に市場デビューした「クイーンルージュ®」について、新梢管理や房づくり等の栽培技術の普及により、高位平準化を図ります。
- ・「果皮色」・「糖度」・「果粒重」など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大限活かした生産品質基準づくりに取組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。
- ・JA等と連携した、産地別の果皮色等状況調査を行い、各地域の品質の特徴に基づいた販売体制の検討を行います。
- ・「クイーンルージュ®」の冷蔵貯蔵試験等を行い、冬期の贈答用品目として貯蔵技術確立・普及を推進します。
- ・就農まもない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を開催し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組めます。

■なし

- ・早期成園化や管理作業の省力化が可能な、「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援を進めるとともに、新たな生産者の確保に向け、モデルほ場等を活用した現地検討会等を実施します。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化となる自動運転草刈機等や低位生産園等の再生を推進します。
- ・地域特産果樹の振興を進めるため、地域の果樹産地計画等に基づいた、新たな品種の導入検

討を支援します。

■もも

- ・新たな生産者の確保に向け、新規就農者や定年帰農者へ生産販売方法等の優良な事例を基にした技術指導を通じ、産地の維持を図ります。
- ・結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種への改植を支援し、産地の生産力強化を図ります。

●果樹産地基盤の強化・生産力向上

■産地基盤の強化

- ・果樹園の再生を推進するため、基盤整備事業による遊休農地の解消や低位生産園等の改植、耕作条件等の改善を支援します。
- ・補助事業を活用した生産施設の整備や再編等を支援し、生産基盤の強化を図ります。
- ・気象災害に強い産地づくりを推進するため、補助事業により防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援し、被害軽減に向けた取組みを推進します。
- ・気象災害による経営リスクの軽減を図るため、収入保険制度や農業共済の加入を促進します。

■樹園地継承の推進

- ・担い手への円滑な樹園地継承を推進するため、県内における樹園地継承組織の取組事例を参考に、各地域で受け皿となる組織の育成・定着を普及支援します。

■スマート農業技術の導入促進

- ・果樹生産者の「匠」の技術を次世代に伝承するため、AIを活用したシステムづくりの検討や現地実証により、スマート農業技術の普及を進めます。

■特産果樹の産地力強化

- ・核果類等の特産果樹の産地力強化を図るため、栽培管理研修会等の開催により栽培技術の高位平準化と品質向上対策を推進します。

●県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

■県産果実の認知向上と消費拡大

- ・県産果実の認知度向上による消費拡大を図るため、生産者団体等と連携した、りんご「シナノリップ」、ぶどう「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」等のトップセールスを実施し、優れた特性を県内外の市場関係者や果実専門店等へ訴求します。
- ・県産果実の輸出拡大を図るため、「クイーンルージュ®」を中心にSNSでの情報発信等を進めます。

■「おいしい信州ふード」の取組による魅力発信

- ・県オリジナル品種等が持つストーリー等をSNSなどにより発信し、消費拡大を図ります。

■多様な需要への対応

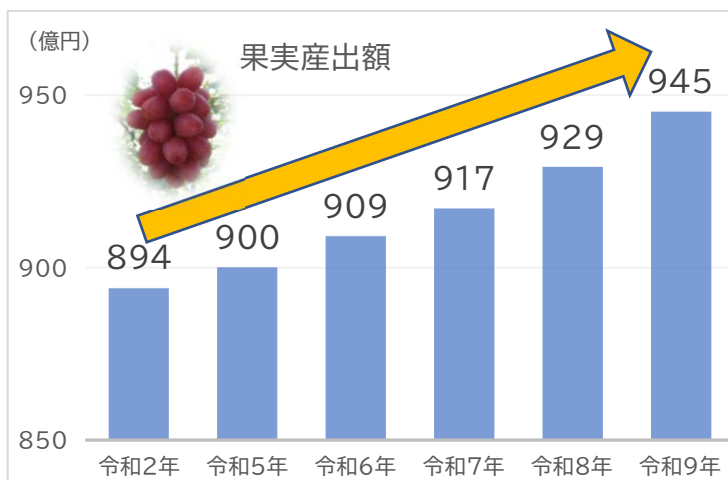
- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、生産者団体等と連携し、県内食品企業と果樹生産者とのマッチング等により生産体制づくりを支援します。

■果樹園における脱炭素化等の推進

- ・せん定枝の炭化専用機器の導入を支援し、炭化したせん定枝の炭素貯留の取組を促進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、果実産出額の増加を図る
りんご高密度植栽培導入面積	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る。



【生産力の強化による果実産出額の向上】



【高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培】

イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産

<共通事項>

本県は、レタス、はくさい、りんご、ぶどう、トルコギキョウ、えのきたけなど全国シェア上位の多い園芸品目を始め、質の高い農産物がバランスよく生産されており、今後も農産物の総合供給産地としての役割を果たしていくため、実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組みます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
全国シェアトップクラスを維持する農産物の数	18 (2020年度)	18	全国の農産物の供給産地としての地位向上をめざす

<土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）>

米については、長野県産米の強みである高品質の維持や輸出用米の取組拡大等の新たな米の需要創出等により、需要に応じた米の適正生産に引き続き取り組むとともに、産地の維持を図ります。

また、麦・大豆・そばについては、世界情勢の不安がある中、食料安全保障の視点からも、実需者の期待に応える産地づくりのため、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、需要確保と生産拡大を進めます。

【具体的な施策展開】

●消費者、実需者から求められる穀類生産の推進

■米

- ・長野県産米の強みである高品質を維持するため、品質向上対策による1等米比率の維持を図ります。
- ・輸出用米の取組拡大等、新たな米の需要創出を推進します。

■麦・大豆・そば

- ・排水対策等の基本技術の再徹底やドローン活用等の最新技術の導入を進め、品質・単収向上を図り実需から頼られる産地づくりを進めます。
- ・実需者、生産者のニーズ把握に努め、県オリジナル品種を中心に、需要に応えられる品種構成となるよう誘導を図ります。

●水田農業のDXによる経営体質の強化

- ・地域の中心となる大規模経営体に対して、ドローンや直進アシスト付き田植機等のスマート農業技術の導入を推進し、生産性の向上と軽労化を図るとともに一層の規模拡大を進めます。
- ・農業農村支援センターの支援により、トヨタ式カイゼン手法の活用による生産工程の見直し・最適化を進め、経営の改善と生産性の向上を図ります。

●県オリジナル品種の販売促進等による需要量の確保と生産拡大

- ・水稻「風さやか」の品質向上と県外販路拡大を見据えた作付拡大を進めます。
- ・「信州ひすいそば®」の認知度向上により、そばのブランド力向上を進めます。

●需要に応じた水田の活用方法の検討

- ・野菜等の需要に応じた品目への転換や、生産性を高めるための輪作体系の再構築、高収益作物等畑地化による本作化など、地域ごとの水田の活用方法の検討を進めます。

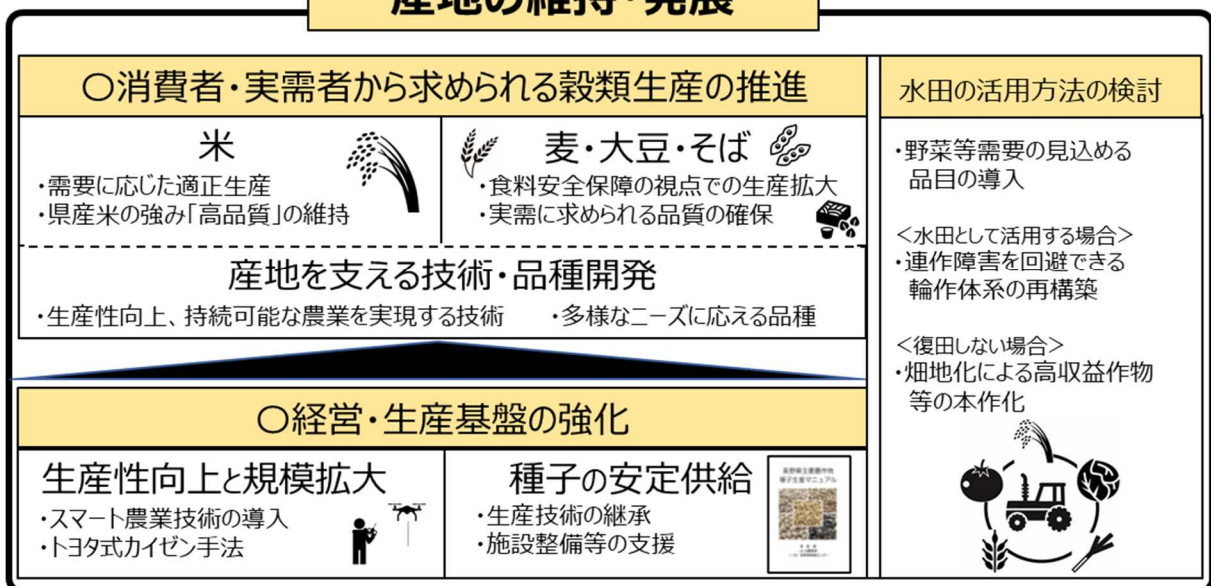
●主要農作物種子の安定供給体制の整備

- ・「長野県主要農作物種子生産ビジョン」に沿った種子生産技術の向上と、施設整備支援等による安定的な種子供給体制の構築を推進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
1等米比率の順位	2位	1位	高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組み、1等米比率の全国1位をめざす。

産地の維持・発展



需要の創出



県民の食を支える持続可能な水田農業

<野菜>

葉野菜等の主力品目では、夏秋期における全国トップの供給産地として、産地構造と生産体制が維持されるよう、計画生産と持続的安定生産に向けた取組を推進します。施設栽培では、環境モニタリングシステム等スマート農業技術の積極的な普及を進め、省力化と生産性の向上を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、野菜分野における生産プロセスからのCO₂排出削減と生産コストの低減に向けた取組を強化します。

【具体的な施策展開】

●露地野菜全国トップクラス産地の維持・発展

■レタス、はくさい、キャベツ

- ・作柄安定と持続的生産のため、異科作物等との輪作や緑肥作物等有機質を活用した土づくりを進めます。
- ・夏秋期の責任供給産地としてマーケットニーズに応える産地体制維持のため、需給バランスを適正に保つ計画生産と価格安定対策を推進します。
- ・経営規模の拡大や合理化に向け、予冷库等の施設整備や機械導入を支援します。

●露地野菜生産力強化品目の振興

■ブロッコリー

- ・全国的な栽培・市場動向に対応しつつ、本県産を長期確保できるよう、作期拡大に向けた取組支援や、安定生産に向けた水田転換ほ場での排水対策の実施を推進します。

■白ねぎ

- ・省力化による規模拡大に向け、機械化体系の導入を支援するとともに、本県産の長期安定出荷に向け、需要の高い早出し作型の既存産地への積極的な導入を図ります。

■ジュース用トマト

- ・産地生産力の強化を積極的に図るため、大規模経営体への収穫機導入による規模拡大支援や、高品質・多収な県オリジナル新品種の導入を進めます。
- ・安定生産に向けた水田転換ほ場での排水対策の実施を推進します。

●単収向上による施設果菜類等の生産拡大

■露地栽培から施設栽培への転換促進

- ・きゅうり、アスパラガス、ピーマンの品質向上と長期安定出荷を図るため、露地栽培ほ場への雨よけ施設の導入を支援します。

■トマト、ミニトマト

- ・自根苗の課題である高温期の草勢低下による秋期の減収を改善し、長期安定出荷を図るため、草勢維持に有効な強勢台木への接木苗の利用を推進します。

■アスパラガス（施設栽培）

- ・4月～5月の需要期出荷に応える半促成長期どり栽培を推進するとともに、軽労化・生産強化につながる新栽培技術等の検討を進めます。

■夏秋いちご

- ・栽培適地が広く、高品質・高収量な県オリジナル品種「サマーリリカル」の生産拡大を進めます。

■施設園芸におけるスマート農業技術の推進

- ・施設内の環境を把握できる各種モニタリングシステムの普及を促進し、夏秋いちごや夏秋きゅうりにおける灌水への利用等、データを活用した栽培による生産性の向上を図ります。

- ・収量・品質の向上に有効な養液土耕について、トマト・きゅうり等果菜類に加えアスパラガスでも積極的普及を図ります。
- ・生産性の向上に加え土壌病害対策ともなる養液栽培や、夏期高温対策に有効な細霧冷房等環境制御技術の導入を支援します。

●環境にやさしい栽培体系への転換推進

- ・減化学肥料技術（局所施肥、養液栽培等）や減化学合成農薬技術（天敵活用等）など、環境にやさしい栽培体系（グリーン栽培）の普及に向け、現地の実証・取組を支援します。
- ・マルチ剥ぎ取り作業の省力化に加え、脱炭素化にもつながる生分解性マルチについて、ジュース用トマト、スイートコーン等、省力化効果の高い品目を中心に利用促進を図ります。
- ・マルチ以外の使用済みプラスチック削減につながる生産資材の検討を進めます。

●水田転換ほ場における野菜栽培の推進

- ・地域ごとの水田土壌に適した品目の試作検討を進めるとともに、土質に合わせた総合的な排水対策の実施を支援し、単収向上を図ります。

●地域に適した野菜品種の選定

- ・地域ごとの気候や作型に適した、品目ごとの優良品種の選定を進めます。

●信州伝統野菜及び中山間地域の立地条件を生かした特産品目の振興

- ・「信州の伝統野菜」を継承していくため、生産者組織等での種子保存や生産販売の取組を支援します。
- ・国内産への要望が高く、本県の立地・気候に適した薬草等の栽培を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
施設果菜類等の増収技術導入面積	238ha	273ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する（施設園芸におけるスマート農業技術、養液土耕等、トマト接木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化）

需要に応え脱炭素化時代も見据えた信頼ある野菜産地づくり

露地野菜トップ産地の維持・生産力の強化



トップ産地の維持
(レタス)
早出し作型
(白ねぎ)
収穫機
(ジュース用トマト)

単収向上による施設果菜類等の生産拡大



雨よけ施設化
(アスパラガス)
環境モニタリング
(きゅうり)
養液栽培・養液土耕
(トマト)

環境にやさしい栽培体系への転換

- ・土づくり、輪作
- ・減化学肥料
- ・減化学農薬
- ・使用済みプラスチック削減



緑肥作物 生分解性マルチ

水田転換畑への野菜導入

伝統野菜・薬草の振興

地域に適した品種選定



登録商標 第6532916号

〈花き〉

標高差を活かした夏秋期産地として、安定した品質・量を供給できる生産技術、需要期に確実に出荷するための開花調節技術、施設化の推進、多彩な品目の組合せの振興等により、計画生産と経営の安定化を図ります。

さらに、海外マーケット需要が高まっている世界トップと評価されるラナンキュラス、トルコギキョウの海外を含めたマーケット開拓を進めます。

加えて、県産花きの新たな需要の裾野を広めるため、若年層や家庭、公共施設、教育、福祉など幅広い分野での花きの活用を進め「花のある暮らし」の定着と花き文化の振興を図ります。

【具体的な施策展開】

●マーケットニーズに応える適期出荷対応技術の導入・普及

■共通

- ・需要期ピークに合わせた計画出荷を着実に進めるため、出荷時期を制御する開花調節技術等の普及やICTを活用した環境制御モニタリングシステムの導入により、花き農家の収益性向上と経営安定化を推進します。
- ・商品の魅力度を高めるため、鮮度保持剤の適正使用の徹底、低温輸送等の鮮度保持対策により、日持ち性の向上を図ります。

■カーネーション

- ・省力化や生産性向上に向け、品種毎の特性を解明し、仕立て方法や栽植方法の改善技術の普及により、収益性の向上を進めます。
- ・高温期の品質保持に向け、施設内環境を調節する細霧冷房等の実証など、高温対策技術の導入に取り組みます。

■トルコギキョウ

- ・夏季の高温対策と品種選定、開花調節技術の組合せ実証により、需要期に合わせた作型を推進し、出荷量の増加による生産性の向上を進めます。
- ・現地のは場条件に対応した土壌病害対策の普及に取り組み、連作障害抑制技術の導入を図ります。

■アルストロメリア

- ・収益率を高める長期出荷体制を確立するため、夏秋期作型については、適品種の導入と栽培管理の組み合わせにより、収量増加と品質向上を図ります。
- ・周年作型については、冬季暖房コストの削減に向け、ヒートポンプや多層被覆技術の普及を推進します。

■キク類、アスター

- ・生育制御する作型拡大に向け、開花調節技術と品種選択等により、需要期に安定して生産できる栽培の普及推進に取り組みます。

■ダリア

- ・販売単価を最大化させるため、赤色LEDによる品質向上技術の実証と普及により、需要の高い秋冬期に高品質安定出荷を推進します。

■シャクヤク

- ・需要期に合わせた安定的な計画出荷に向け、凍霜害を防ぐ無加温施設の普及を進めます。

■新規品目（草花類等）

- ・マーケットニーズに合った県産花きの新たな需要を創出するため、産地の気象や立地条件を活かした「売れる」品目の導入を提案します。

■シクラメン

- ・収益性向上のため、新たな施肥技術の開発・検討を進め、低コスト・省力化を推進します。

●生産者と実需者との連携による「売れる」商品づくり

- ・実需者ニーズに応えるため、開花調節技術や標高差等を活かした多様な作型の展開により、周年出荷や需要期にマッチした出荷体制づくりに取り組みます。
- ・業務、家庭用など多様化するニーズに対応するため、用途別生産に向けた品種選定や作型、栽培技術の確立を目指します。

●世界トップ水準と評価される県産花きの輸出促進

- ・海外マーケットで評価の高い品目（トルコギキョウ、ラナンキュラス等）の輸出を拡大するため、海外バイヤー招へいや国際園芸博覧会等への出展支援により、海外の消費者ニーズを把握し、認知度向上を図ります。

●省エネルギー化の推進

- ・燃油資材価格高騰対策に向け、施設の保温性改善や効率的な加温方法を普及し、経営の安定化を支援します。
- ・農家経営安定化のため、国のセーフティーネットへの継続的な加入促進に取り組みます。

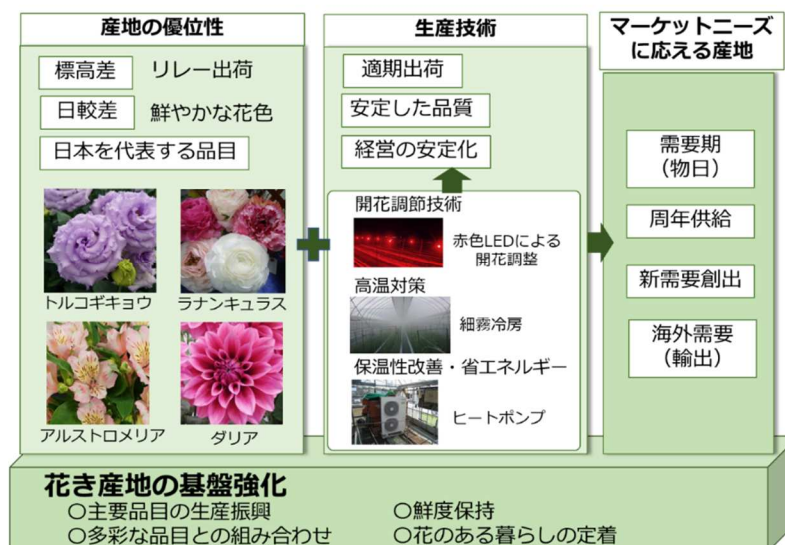
●環境にやさしい花き栽培の実践

- ・持続可能な花き生産を実現するため、光利用、防虫ネット、紫外線カットフィルム等物理的防除やほ場衛生管理の積極的な実践により、環境負荷を低減したグリーン栽培に取り組みます。

●「花のある暮らし」の定着

- ・消費の拡大や新たな需要創出のため、園芸博覧会などのイベントを通じ県産花きの魅力の情報発信や学童への花育・公共施設等での展示など幅広い花きの活用により、「花のある暮らし」の定着を推進します。

【マーケットニーズに応える多彩な品目の産地づくり】



＜きのこ＞

きのこ経営では、原料価格高騰による生産経費の増加や、販売競争の激化等による価格低迷が続き、経営が圧迫している中で、一層の生産安定・出荷ロスの低減、生産・流通コスト削減による経営安定に取り組むことで、日本一の生産県として産地の維持を図ります。

また、使用済み培地の利活用による、環境に配慮した生産や、異物混入対策を徹底し、消費者から信頼される産地づくりを目指します。

また、「健康志向」などの実需者のニーズに即した需要の創出・拡大を進めます。

【具体的な施策展開】

●高品質・高収量な産地の確立

- ・生産性維持のため、培地調整技術や栽培室内の適正管理など安定生産技術を推進します。
- ・出荷ロス率の低減のため、新たに開発された選択培地を活用した病害虫診断など、病害虫防除対策を徹底し、生産力向上を図ります。

●経営の改善による持続的な産地の推進

- ・経費の高騰等、経営体の個別課題解決のため、地域・県域支援チームによる指導を推進するとともに、民間のノウハウを活かした労務管理の導入・普及を進めます。
- ・持続的な経営のため、「AGRIX NAGANO」や経営指標等の活用による最適な導入品目の提案や、複合経営者への支援を進めます。
- ・制度資金等の活用により、需要に見合った生産規模の施設整備を進めます。
- ・きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。

●環境に配慮した産地の推進

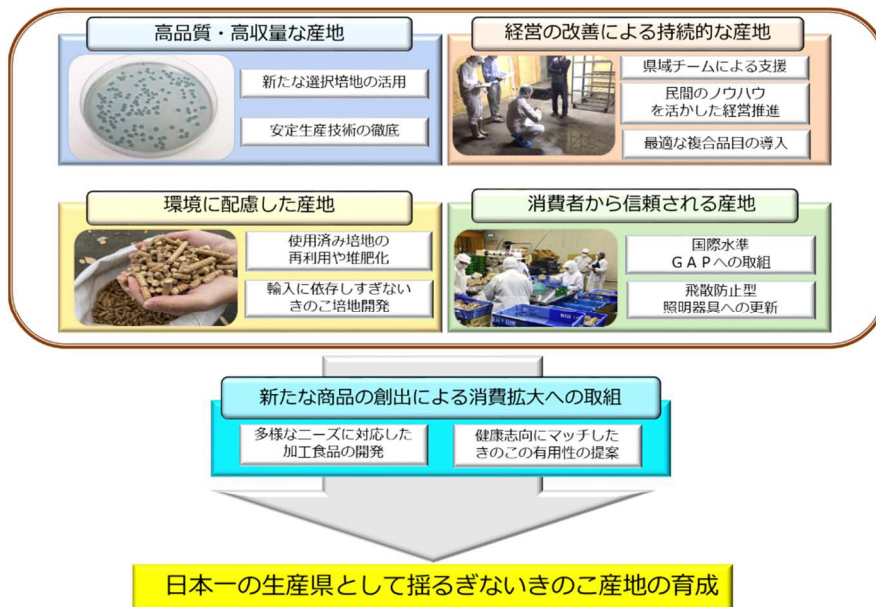
- ・持続的なきのこ経営の推進のため、使用済み培地の再利用や堆肥化等、利活用に向けた取組を推進します。
- ・輸入原料に依存しすぎない資材への転換を進めるため、未利用資源や地域資源を活用したきのこ培地の研究を促進します。

●消費者から信頼される産地の維持

- ・異物混入「0」の産地づくりを進めるため、栽培工程管理・衛生管理の徹底や飛散防止型照明器具への更新を図ります。
- ・安全・安心な生産のため、「食品安全」「環境保全」「労働安全」の確立を目指し、国際水準GAPへの取組を推進します。

●新たな商品の創出による消費拡大への取組

- ・きのこの消費拡大のため、きのこを利用した加工冷凍食品や代替肉などの低カロリーで多様なニーズに対応した加工食品の開発・PRを進めます。
- ・多様化するニーズに対応するため、えのきの「GABA」やぶなしめじの「オルニチン」等、機能性表示等を活用し、消費者の健康志向にマッチしたきのこの有用性の提案を進めます。



<畜産>

信州プレミアム牛肉等の高品質な畜産物の効率的な生産を進めるとともに、飼料の自給率向上、耕種農家に求められる堆肥生産や畜産物の流通拠点である食肉流通施設への支援など、持続的な畜産経営に向けた取り組みを強化します。

また、飼養衛生管理の強化による家畜伝染病の発生予防及び特定家畜伝染病（豚熱等）発生時の速やかな防疫措置を行うとともに、安全性や環境に配慮した生産の需要に応じていきます。

【具体的な施策展開】

●飼養衛生管理及び危機管理体制の強化

- ・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、サーベイランス検査や慢性疾病対策を実施します。
- ・豚熱発生防止のため、飼養豚への豚熱ワクチンの適切な接種や、野生イノシシへの経口ワクチン散布などを実施するとともに、鳥インフルエンザウイルス監視のためのモニタリング検査に取り組みます。
- ・特定家畜伝染病の防疫体制強化に向け、防疫演習の実施や、国内外の発生情報の共有を行います。
- ・獣医療体制の維持・向上に向け、畜産に関わる獣医師の確保を進めるとともに遠隔診療体制の整備に取り組みます。

●新たな技術の導入等による生産基盤の維持・強化

■共通

- ・収益性の向上に向け、畜産クラスター協議会を核とした支援体制の構築を推進し、施設整備や機械導入を支援します。
- ・ゆとりある経営を実現するため、酪農ヘルパーの確保・育成による作業の外部化を進めます。
- ・畜産農家の出荷先確保と県内への食肉供給のため、食肉流通施設の整備を支援します。
- ・畜産経営の安定に向け、セーフティーネットとなる各種制度の加入を促進します。

■乳用牛

- ・意欲ある経営体の規模拡大に向け、スマート農業技術の導入や、性判別精液等の活用による計画的な後継牛生産を進めます。
- ・生乳品質向上に向け、家畜の血液検査や飼料分析を行うほか、A I を活用した家畜の健康診断（牛群ドック）による飼養管理の改善指導を行います。

■肉用牛

- ・信州プレミアム牛肉の認定率を高めるため、優良繁殖牛基盤の確保と効率的な飼育技術の導入を推進します。
- ・スマート農業技術による分娩間隔の短縮や事故低減により、低コストで高品質な牛の生産を進めます。

■豚

- ・特色ある豚肉の生産拡大に向け、精液や子豚供給の仕組みづくりに取り組みます。
- ・県内飼養頭数の増加に向け、多産系豚の導入や空き施設のマッチングにより経営規模の拡大を支援します。

■鶏

- ・信州黄金シャモ等の生産拡大に向けて、素ヒナの安定供給体制整備に取り組みます。

■特用家畜（山羊、羊、養蜂等）

- ・中山間地域の実情に沿った、特色ある家畜導入を支援します。
- ・養蜂振興のため、蜜蜂の腐蛆病検査の徹底や蜜源確保に向けた取組を進めます。

●飼料自給率の向上による持続可能な畜産経営

- ・稲WC Sや飼料用米等の安定供給に向けて、耕種農家とのマッチング等を支援します。
- ・飼料生産の外部化に向け、大規模水田経営体へ飼料作物の導入を進めるとともに、J A 等と連携して飼料作物の流通・保管体制の整備を推進します。
- ・自給飼料の単収・品質向上のため、牧草地の難防除雑草対策や草地更新を推進します。
- ・濃厚飼料の生産拡大に向け、子実トウモロコシの生産実証に取り組むとともに、畜産農家への供給の仕組みづくりを進めます。
- ・公共牧場の活用に向け、I C T 技術を取り入れた放牧管理や草地更新の省力化を図るとともに、関係機関と連携した野生鳥獣害対策の実証を進めます。

●環境に配慮した畜産経営

- ・家畜のふん尿等に由来する窒素等の環境負荷物質の低減を図るとともに、耕種農家に求められる堆肥の生産に向け、新技術・施設の導入による高品質化や、ペレット化を支援します。
- ・牛のげっぷなどに伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた新技術の導入等を進めます。

●消費者に訴求する生産手法の拡大

- ・持続可能で安全・安心な畜産物の生産に向け、農場H A C C P、畜産G A P 及びアニマルウェルフェア等の推進や消費者に訴求する衛生管理等の仕組みづくりに取り組みます。
- ・ワンヘルスの考え方に基づく畜産の振興に向け、薬剤耐性菌対策や人獣共通感染症対策を推進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
乳用牛の1戸あたり 平均飼養頭数	52頭	60頭	長野県酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき、農家戸数の減少を踏まえ、生産基盤を強化し規模拡大を図る。
豚熱ワクチン免疫付 与による抗体陽性率	88.1%	80%以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する。



<水産>

養殖漁業では、信州サーモンや信州大王イワナといった信州ブランド魚等の種苗の安定的な供給を図るとともに、養殖業者と連携して需要の拡大を図ります。

また、河川湖沼漁業では、遊漁者ニーズに応じた魅力ある釣り場づくりによる内水面漁業の活性化を図ります。

【具体的な施策展開】

●信州ブランド魚等の安定生産支援

- ・県オリジナル品種（淡水魚）の養殖、生産量日本一を誇る「信州サーモン」及び「信州大王イワナ」等の出荷量を維持するため、養殖業者に種苗の安定供給を継続します。
- ・養殖業者の出荷量を確保するため、歩留まり向上等技術指導を行います。

●信州ブランド魚等養殖業者の経営安定支援

- ・実需者ニーズに応えられる安定的な生産出荷のため、付加価値を高める加工機器整備等を支援します。
- ・小口需要者の利用促進を図るため、刺身状等冷解凍技術を開発していきます。
- ・養殖業者、調理師会、信州サーモン振興協議会、信州大王イワナ振興協議会等と連携し、信州ブランド魚を県内外でPR、販路開拓を進め、飲食店、宿泊業者等を対象にして利用促進を行います。

- ・養殖業者に向けた養殖技術及び利用拡大に向けた技術情報等に関する講習会等を実施します。

●内水面漁業の活性化

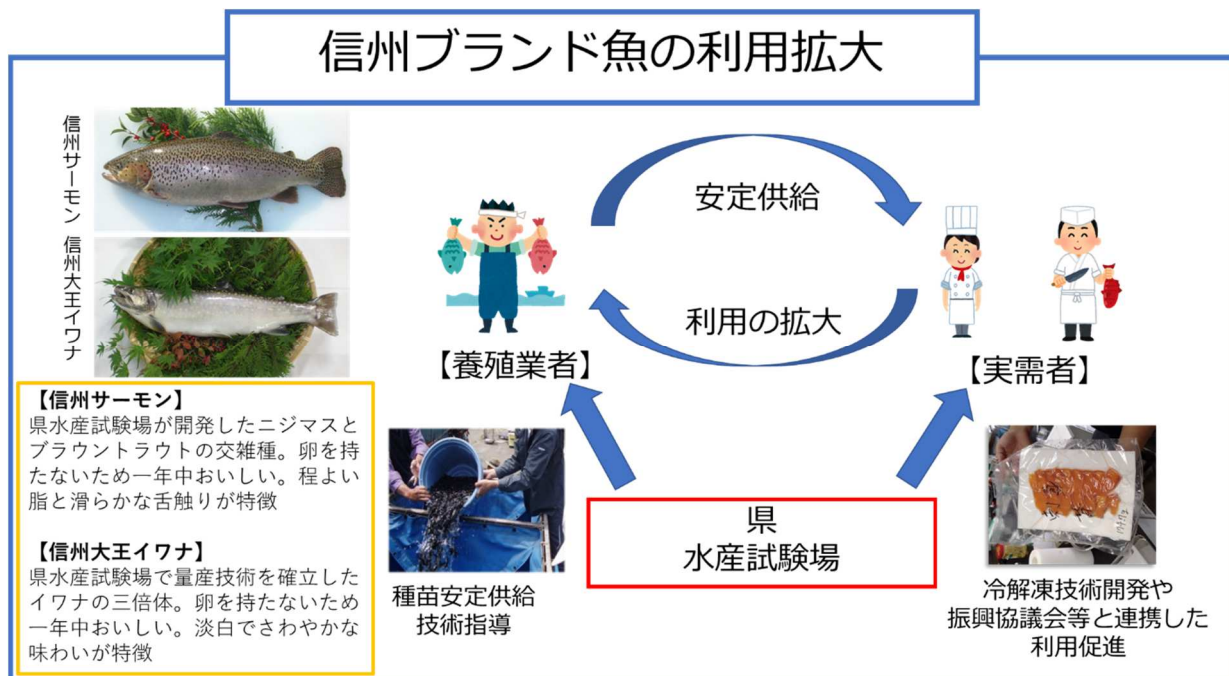
- ・漁協運営や資源管理技術等に係る研修会により漁協の資質向上と魅力ある漁場づくりを支援します。
- ・市民参加型イベントや天然資源に着目した漁場管理等による新たな釣り場づくりを支援します。
- ・漁協が実施する外来魚駆除や魚食性鳥類等対策の取組みを支援します。
- ・漁協が取り組むミズワタクチビルケイソウ等外来生物拡大防止対策を支援します。

●諏訪湖漁業の振興

- ・ワカサギの安定した漁獲量を確保するため、親魚捕獲による採卵安定化技術等の開発を進め、関係機関団体と連携しながら漁獲量の安定化を目指します。
- ・テナガエビの資源増大に向け、親養成等による種苗放流技術の開発を進め、資源安定化を目指します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
信州ブランド魚の生産量(信州サーモン、信州大王イワナ)	357t	485 t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する



ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上

農業の担い手不足・高齢化に対応するため、近年、技術発展の著しいロボット・AI・ICT等先端技術を活用して農村のDX及びスマート農業の導入を進め、労力不足の解消と生産性の向上を図ります。

【具体的な施策展開】

●スマート農業機械・機器の導入、活用支援

■共通

- ・生産性、収益性、及び軽労化の観点から、各経営体に適したスマート農業機械・機器を提案するとともに、データ分析を含めた高度な利活用に向けた取組を支援します。
- ・スマート農業技術に関する生産者等からの相談体制を整えるとともに、試験研究機関や民間企業等と連携し、現場の課題に対応した新たな技術体系の確立および普及を進めます。

■土地利用型作物

- ・スマート農業機械・機器の能力を活かすため、農地の更なる大区画化など、生産基盤を整備するとともに、中核的経営体への農地集積・集約化を促進します。
- ・スマート農業技術未導入の大規模経営体、営農組織には、大型のスマート農業機械やほ場管理システム等の導入を推進することで、作業時間削減や労働負荷軽減を支援します。
- ・スマート農業機械導入済みの経営体には、近隣農業者からの作業受託拡大を促すことで機械の稼働率を高めるとともに、スマート農業技術の面的導入を進めます。
- ・農業支援サービス事業体には、認知度の向上などサービス利用拡大に繋がる取り組みを展開し、中小規模経営体や中山間地におけるスマート農業技術の利用拡大を図ります。

■園芸

- ・施設内の環境を把握できる各種モニタリングシステムの普及を促進し、夏秋いちごや夏秋きゅうりにおける灌水への利用等、データを活用した栽培による生産性の向上を図ります。
- ・露地野菜における省力化による規模拡大のため、収穫機械等の導入を支援します。
- ・果樹栽培での省力化のため、ロボット草刈り機等の導入を支援します。また、最先端の機械・機器やデータの利活用について実証検討を行い、労働生産性等の改善に向けた取組みを支援します。

■畜産

- ・経営体の規模拡大に向けて、牛群管理システム等の導入推進による労働生産性の向上と、分娩監視システム等の導入推進による事故率の低減を図ります。
- ・AIを活用した家畜の健康診断技術の開発及び普及などについて民間企業と共に取り組むことで、畜産農家の生産性向上等につなげます。
- ・酪農・肉用牛経営体の省力化と飼料自給率の向上につながる公共牧場の放牧頭数を拡大するため、GPS 情報を用いて放牧管理や草地管理を省力化するスマート農業技術の導入を検討します。

●スマート農業機械・機器の導入を可能とする農地・農業用施設及び通信環境の整備

- ・スマート農業機械・機器の導入による生産性向上を可能とするため、ほ場の区画拡大や樹園地の平坦化、用排水路のパイプ化（地中化）などの農地の条件整備を進めます。
- ・地域で導入するスマート農業技術に対応する情報通信環境の整備を支援します。
- ・用水の日常管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全を確保するため、農業水利施設の水門操作の自動化・遠隔化を進めます。

- ・水田自動給水栓の導入を促進し、用水管理の省力化や用水の節減を図ります。

農業・農村のDX推進及びスマート農業の推進による生産性の向上

現 状 と 課 題	 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の減少や高齢化の進行による労力不足、生産力の低下 ・中核的経営体を中心に農地が集積され、農業経営は大規模化していく傾向 ・中山間地域を中心とした農村地域全体の衰退が懸念される 			
	1. 土地利用型作物	2. 園芸	3. 畜産	4. 農地整備
施 策 の 展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大に作業能力が追いつかない ・中小規模・中山間地域の経営体ではスマート農業技術の導入が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニタリングシステム等の導入・活用が不十分 ・果樹栽培管理は経験によるところが多く、伝承が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数や自給飼料生産の拡大に向け、作業時間の創出が必要 ・家畜の健康・飼養管理等、勘や経験に頼ることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の面積が狭小で、スマート農業の導入に不適合 ・用水施設の管理者減少と豪雨の頻発化による管理労力の増大
	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械等の導入による作業の効率化 ・スマート農業機器を活用して農作業を受託する次世代型農業支援サービス事業体の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニタリングを活用したデータ駆動型農業の推進 ・AIを活用したベテランの技術の可視化と伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養管理の省力化につながるスマート農業技術の導入推進 ・民間企業との連携による、AIを活用した家畜健康診断技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械の導入に適した農地の条件整備 ・水門操作の自動化・遠隔化の取組を推進 

農業農村のDX、スマート農業の推進により

- 省力化、軽労化による労力不足の解消
- 生産性の向上により、更なる大規模化を実現
- 農業支援サービス事業者等の活用による中山間地域の農業・農村の維持



【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	面積10ha以上の経営体の半数にスマート農業技術導入を推進
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数【再掲】	48か所	84か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る。

エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産

農業生産に起因する環境負荷低減を図り、持続可能な生産につなげるため、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称「みどりの食料システム法」）に基づき、有機農業等の環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や農業分野における脱炭素への貢献に向けた農業技術の実証・普及、実需者・消費者など関係者の理解醸成を推進します。

消費者や実需者から信頼され、求められる産地をめざし、安全安心な農産物生産の基となるGAPの取組や農薬の適正使用、食品表示の適正化を推進します。

【具体的な施策展開】

●有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大

- ・環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・化学肥料だけに頼らない土づくりを推進するため、土壌診断に基づく施肥設計の見直しや地域資源を活用した堆肥等の有機質肥料への転換、耕種農家に求められる堆肥生産の取組を支援します。
- ・緑肥作物を活用したカバークロップや草生栽培等、生物多様性保全や地球温暖化防止に資する営農活動を行う農家等を支援します。
- ・産地が地域ぐるみで取り組む環境にやさしい栽培体系への転換に向けた実証・普及を支援します。
- ・消費者を対象とした産地見学会や勉強会等を通じて、環境にやさしい農業や生産された農産物への理解促進を図ります。
- ・市町村等地域が主体となり、有機農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニック・ビレッジ」の創出）を支援します。
- ・有機農業の拡大に向け、有機農業者や関心のある生産者、消費者、流通業者等で構成する有機農業推進プラットフォームの更なる連携強化と、会員相互の独自活動を支援します。
- ・農業農村支援センター及び試験場等における先進的有機農業者の生産技術事例の収集・分析及び発信により、有機農業者の生産技術向上・安定化を促進します。

●農業分野における脱炭素への貢献

- ・果樹せん定枝等、未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、地球温暖化緩和技術の実証・普及を推進します。
- ・牛のげっぷ等から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた新技術や、花き栽培施設の保温性改善の検討等、地球温暖化緩和技術の実証・導入・普及を推進します。
- ・脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進を図るとともに、使用済みプラスチック削減につながる生産資材の検討を進めます。

●安全安心な農産物の生産

- ・GAPの考え方に基づく農家指導等により、安全安心な農畜産物生産を推進します。
- ・マーケットニーズに応じた国際水準GAPの認証取得支援や、既存のGAPから「農場経営管理」と「人権保護」の2分野を追加した国際水準の取組みへのステップアップを推進します。
- ・農薬販売者や農薬使用者を対象とした研修会の実施や、農薬の専門知識を持った「農薬管理指導士」の認定等を推進し、農薬の安全かつ適正な使用を徹底します。

●食品表示の適正化の推進

- ・食品表示法等食品表示関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
- ・生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉えて、食品表示に対する理解促進に努めます。
- ・消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認と食品表示法等に基づく適切な対応を行います。
- ・食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
持続可能な農業に取り組む面積 (化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培、有機農業)	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
オーガニック・ビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす



オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及

農業関係試験場では、「生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発」及び「地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発」に加え、地域だけでは解決が難しい課題に対し地域が主体となり共創した上で普及組織と研究に取り組み、課題解決を支援します。

また、普及組織では、試験場をはじめとする関係機関と連携し、農業者や産地の状況に応じた生産性向上技術や環境にやさしい農業技術の普及等を進めるとともに、大規模経営体・法人経営体に企業的経営戦略や経営手法を導入し、地域農業の担い手としての高度な経営展開を支援します。

【具体的な施策展開（研究開発）】

●生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発

- ・DNAマーカー等新たな選抜手法により、病害・気候変動への強さや貯蔵性に優れるなど、多様なニーズに応える新品種の開発を進めます。
- ・センシング技術を用いた省力で効果的な病虫害・雑草防除技術や施肥技術、AIを活用した省力化技術、生産性向上技術など、時代の変化に応じた先進技術の開発を進めます。
- ・果樹の凍霜害回避のための栽培技術など、現場の課題を解決する安定生産技術の開発を進めます。

●地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発

- ・地球温暖化が農畜産物の生育、生産量、品質、病虫害発生等に及ぼす影響評価と適応技術など、地球温暖化に対応した技術の開発を進めます。
- ・温室効果ガス削減（ゼロカーボン）に向けた農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・総合的病虫害・雑草管理技術に沿った防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境に配慮した資源循環技術の開発を進めます。

●農業分野の知的財産権の保護・活用

- ・海外展開も視野に入れ、県オリジナル品種の国内外での品種登録や商標登録、利用許諾等を行い、知的財産の保護と活用の取組を進めます。
- ・知的財産権への理解を深めるため研修会等を通じて啓発を行うとともに、国や関係機関と連携し、権利侵害への対応を適切に実施します。

★ 地球温暖化緩和技術の開発 ～ゼロカーボン実現に向けて～

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出は、農林水産分野でも問題となっています。例えば、牛のげっぶに含まれるメタンは、CO₂換算で農林水産分野から排出される量の約35%と推定されています。

農業関係試験場では、水田から発生するメタンや牛のげっぶに含まれるメタンの抑制など、温室効果ガスの排出を抑制するための技術開発と実証を令和3年度から開始しています。

これまでに、干柿の製造副産物である柿皮のパウダーを4週間、牛へ一日当たり400g 給与したところ、第一胃内のメタン濃度が低下し、健康状態や乳量にも変化がないことが判りました。



水稲の中干しや節水かんがいなど水の管理方法の違いによるメタン排出量の削減効果を検証



中干し



ワインの搾りかす



柿の皮



柿の皮やワインの搾りかすなど地域未利用資源等の牛への給与によりメタン排出量の抑制効果を検証

【実用化に向けた5年後の成果目標】

区分	主な技術開発目標		
I 生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発	1 多様なニーズに応える品種の開発 【品種開発】	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> 生育温度が高くても品質が低下しにくく、病虫害に強い主食用水稻系統の作出 栽培性に優れ、病害に強い高品質な畑作物の系統の作出
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> DNA マーカー技術を活用した 貯蔵性に優れたりんご系統の作出 日本なしの効率的な選抜法の開発
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> 根腐病などの病害に強く、気候変動に対応できるレタス品種の開発 地域適応性が高く、多収・高品質で食味の良い夏秋いちご品種の開発
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化に適応し、病害に強く、多収で品質が優れる牧草スーダングラス系統の作出
		水産	<ul style="list-style-type: none"> 新たな信州ブランド魚の基素材となるアマゴ四倍体等の作出
2 時代の変化に応じた先進技術の開発 【先進技術】		土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> 産業用マルチローターによる水稻、麦類の病虫害防除技術や水稻直播栽培技術の開発 画像データを利用した効率的な施肥、病虫害防除技術の開発
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> 植物成長調節剤を利用した欧州系ぶどう品種における省力的な新梢管理技術の開発 日本なしにおけるV字トレリス樹形での栽培特性、省力性の評価
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> 企業と連携したレタス収穫機の導入による省力作業体系の確立 画像診断等を活用したレタスなど葉菜類の生育モデルに基づく出荷予測技術の確立
		花き	<ul style="list-style-type: none"> トルコギキョウの開花を高精度に調節するための環境要因の把握
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> AI を活用した牛の迅速な健康診断技術の開発 LED 照明による母豚の繁殖管理など養豚におけるスマート飼養管理技術の開発
3 現場の課題を解決する安定生産技術の開発 【安定生産】		土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> 1等米比率を上げるための品質向上技術の開発 麦収穫後の大豆晩播・極晩播栽培技術の確立 そばの二期作による増産技術の開発
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> りんご「シナノリップ」の樹体凍害の実態把握と樹体管理等による軽減技術の評価 ぶどう「クイーンルージュ®」の色調を調節するための管理技術の開発 モモせん孔細菌病対策を強化した防除体系技術の確立 なし「幸水」のナシ黒星病の安定防除体系の開発 「市田柿」の早期着果管理の省力性と果実品質への影響の評価
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> 有利販売のための白ネギの7月出荷（早出し）技術の確立 レタス、セルリーの新規病害の発生実態の解明と防除技術の確立 鮮度保持資材等を用いたブロッコリーの画期的な品質保持技術の開発 施設果菜類の低コスト環境制御（モニタリング、温湿度調整）技術の開発

区分	主な技術開発目標		
		花き	<ul style="list-style-type: none"> ・洋キク(ディスバッドマム)の2期作栽培技術の確立 ・カーネーションの作型に合わせた省力・増収技術の確立 ・LED等による生育開花調節技術の開発
		きのこ	<ul style="list-style-type: none"> ・エノキタケ褐色腐敗病菌の簡易検出技術の開発 ・キノコバエ類の侵入経路を特定する簡易調査法と侵入防止技術の開発
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・生体内卵子吸引と体外受精術を活用した遺伝的能力の高い肉牛の受精卵生産技術の開発 ・ブランド豚肉の生産に向けたおいしさ評価基準の策定 ・地鶏「長交鶏3号」の品質向上のための飼養管理技術の開発
		水産	<ul style="list-style-type: none"> ・マス類の伝染性造血器壊死症における分子生物学的手法を用いた感染機会の解明
<p>II 地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発</p>	<p>1 地球温暖化に対応した技術の開発 【温暖化対策】</p>	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> ・中干し期間など水管理等による水田からのメタン削減技術の開発 ・炭素貯留が期待できるバイオ炭や堆肥を含む肥料の水稻生育への影響評価と貯留効果の把握
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件が着色優良なりんご品種の生育と果実品質へ与える影響評価 ・南信州地域におけるかんきつ類等の温暖化に対応可能な品目の栽培実態の調査 	
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化がレタスの生育や形質等に及ぼす影響評価 ・レタス新品種に対応した、高温で助長される抽だいらスクマップの作成 ・はくさい畑におけるバイオ炭や堆肥を含む肥料の炭素貯留効果の科学的評価 	
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・柿皮など地域未利用資源の活用による牛からのメタン発生抑制技術の実証 ・家畜排せつ物の堆肥化処理における温室効果ガス(メタン、一酸化二窒素)削減技術の開発 	
	水産	<ul style="list-style-type: none"> ・出水等の攪乱がイワナの生息状況等に与える影響の解明 	
<p>2 環境負荷軽減及び資源循環技術の開発 【環境にやさしい農業】</p>	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等を活用した水稻病害虫の高精度なモニタリング技術の開発 ・水稻栽培における堆肥連用の影響評価 	
果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌、抵抗性害虫の発生リスクが低い殺菌・殺虫剤の選定、普及と防除体系の構築 ・りんご、なしにおける有機JASで使用できるノンカウント農薬の拡充 		
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性ネットを活用したながいも、施設果菜類の生産技術の確立 ・スイートコーンの減肥栽培のためのヘアリーベッチなど緑肥作物の活用技術の確立 ・レタス、はくさい等の殺菌剤散布回数を大幅に削減するための定植時苗処理技術の確立 ・天敵・生物農薬を利用した夏秋どりいちごのアザミウマ類防除技術体系の確立 		
畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・アニマルウェルフェア(家畜の快適性)に配慮した畜種ごとの飼養管理技術の開発 ・ペレット堆肥による飼料作物や野菜等の減化学肥料栽培技術の開発 		
水産	<ul style="list-style-type: none"> ・ワカサギの水槽内自然産卵法による人工採卵技術の確立 		

【具体的な施策展開（普及活動）】

●生産性向上技術や持続可能な農業技術の迅速な普及

- ・農業者や産地が抱える問題を的確に把握・分析し、生産性向上や持続可能な農業に向けた試験場等が行う技術・品種開発に繋げ、得られた成果を実証展示や研修会等により、迅速に普及します。
- ・生産性向上のためのスマート農業技術の活用や、持続可能な農業のための環境にやさしい農業技術の活用を進めます。



【雑草イネプロジェクトチーム活動】

●大規模経営体・法人経営体に対応する経営改善支援

- ・スマート農業技術やトヨタ式カイゼン手法など、企業の経営戦略や効率的経営手法の導入による経営改善支援により、大規模経営体等にフォーカスした生産性向上を支援します。



【カイゼン手法習得研修】

●産地が抱える課題解決

- ・J A、市町村等と連携した新たな産地の育成に向け、提案を行うとともに、地域の振興品目の生産安定など産地課題の解決を図ります。

●農業者や地域が抱える課題解決

- ・市町村、J A等と連携した就農支援や地域計画（人・農地プラン）の策定を通じて、農地利用の最適化による新規就農者や多様な担い手の確保・育成を図ります。

●農村が抱える横断的な課題への対応

- ・市町村、県関係機関が連携し、地域コミュニティの維持・強化など、農村の幅広い課題解決に向けた提案・検討を行うとともに解決を図ります。



【北信州農業道場 ぶどう講座】

カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進

本県農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築をめざし、スマート農業技術の導入や担い手への農地集積・集約化による効率的な農業生産活動を可能とするため、ほ場の区画拡大や用排水路のパイプ化（地中化）等の条件整備を推進します。

併せて、農業生産の収益性を高めるため、導入作物に適応した農地や畑地かんがい施設の整備、かん水方式を改良する施設整備を進めます。

また、農産物の生産に欠かせない用水を安定供給するため、幹線用水路、頭首工、用水機場、水路橋などの農業水利施設の適切な管理と計画的な保全対策を促進します。

【具体的な施策展開】

●スマート農業技術の導入や農地の集積・集約化を可能にする、生産効率の高い農地の整備

- ・生産効率の向上を図るため、ほ場の区画拡大、樹園地の整備、用排水路のパイプ化（地中化）など、農業機械の大型化や自動運転化、自走草刈機の導入等による営農の省力化を可能とする農地の整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ・農業用水の管理省力化を図るため、用水路のパイプ化と、ICTを活用した自動給水栓の導入を促進します。
- ・畑地かんがい施設の維持管理労力や費用を節減するため、施設の更新整備に合わせ、加圧ポンプ方式から自然圧方式への転換を進めます。

●産地が目指す高収益作物の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備

- ・レタス、キャベツ等収益性の高い野菜を安定的に生産するための水田から畑地への整備や畑地かんがい施設の整備・更新を進めます。
- ・りんご高密度植栽培・新しい化栽培の導入や、ぶどうの県オリジナル品種「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」など果樹の生産性向上に向けた、樹園地の整備やかん水方式の改良を推進します。

●用水を安定供給するための農業水利施設の適切な更新

- ・農業用水の安定供給を図るため、定期的な農業水利施設の点検と、長寿命化計画の適切な策定や更新を支援します。
- ・長寿命化計画に基づき、農業水利施設の計画的な更新整備を進めるとともに、特に基幹的農業水利施設※のうち頭首工、用水機場、水路橋、水路トンネル、サイホンなど重要構造物の耐震化・長寿命化を推進します。
- ・農業水利施設の更新に際し、受益地の状況の変化や地域で導入をめざす農作物に応じた、適切な規模での施設更新を進めます。

※ 基幹的農業水利施設

100ha以上の農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び100ha以上の農地からの排水を受ける排水路、排水機場

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37か所	66か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化が必要な重要構造物（頭首工、用水機場、水路橋等）の整備を進める

★ ほ場の区画拡大とスマート農業の導入、農地の集積・集約化による生産性の向上

県内では昭和40年代以降に水田の区画整理が行われてきましたが、初期に整備されたほ場の多くは区画面積を10～20a程度に整備したものでした。ほ場の再整備により、区画面積を30a以上に大区画化することで大型機械による営農を可能とし、労働生産性の向上を図ります。

また、農地中間管理事業を積極的に活用して、担い手への農地集積・集約化を進め、更に生産効率を高めます。



【区画を拡大し、自動給水栓を導入するほ場】

★ 果樹の生産性向上に向けた樹園地の整備

ほ場が不整形で急勾配な樹園地では、農家の高齢化により荒廃農地の増加が危惧されます。作業機械の導入による省力栽培を可能とし、収益性の高い「りんご高密度植栽培・新しい化栽培」等を促進するため、排水勾配を確保しつつ樹園地を平坦化することが必要です。



【平坦なテラス状に整備された樹園地】



【新しい化栽培での高所作業車による営農】

★ 基幹的農業水利施設の適切な保全対策

基幹的農業水利施設のうち、頭首工、用排水機場、水路橋などの重要構造物は、ひとたび損壊すると長期にわたり農業用水の供給がストップするおそれがあるため、更新整備や耐震化、長寿命化を優先的に進める必要があります。



【頭首工 178か所】



【用排水機場 67か所】



【水路橋 87か所】



【水路トンネル 162か所】



【サイホン 155か所】



【農業用ダム・ため池 37か所】

農業経営のステップアップモデル

● 果樹

① ぶどう

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
【経営規模】 ・無核巨峰 20a ・シャインマスカット 10a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 【収益・所得】 ・収益 580 万円 ・所得 280 万円 【経営の特徴】 ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産	【経営規模】 ・無核巨峰 20a ・ナガノパープル 20a ・シャインマスカット 20a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 【収益・所得】 ・収益 1,250 万円 ・所得 650 万円 【経営の特徴】 ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産 ・雨よけ・かん水設備整備	【経営規模】 ・無核巨峰 20a ・ナガノパープル 20a ・シャインマスカット 30a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 3人 【収益・所得】 ・収益 1,800 万円 ・所得 880 万円 【経営の特徴】 ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産 ・雨よけ・かん水設備整備 ・加温栽培導入による作期分散

トップランナーの経営モデル

■ 経営規模

- ・無核巨峰 30a
- ・ナガノパープル 30a
- ・シャインマスカット 70a

■ 労働力

- ・家族 2人
- ・臨時雇用 4人

■ 収益・所得

- ・収益 3,500 万円
- ・所得 1,700 万円

■ 経営の特徴

- ・消費者の人気の高い、種がなく、皮ごと食べられる品種の導入を図っている。
- ・雨よけ・かん水設備の整備により、裂果対策や高糖度など品質の高い生産を行っている。
- ・加温栽培導入による作期分散
- ・シャインマスカットは冷蔵庫を整備し、需要が高く、高単価が期待できる年末に向けた長期出荷を行っている。

② りんご

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
【経営規模】 ・ふじ(普通) 60a ・つがる(新わい化) 10a ・秋映(新わい化) 10a ・シナノスイート(新わい化) 10a ・シナノゴールド(新わい化) 10a 【労働力】 ・家族 2人 【収益・所得】 ・収益 1,100 万円 ・所得 250 万円 【経営の特徴】 ・県オリジナル品種の導入 ・新わい化栽培の導入	【経営規模】 ・ふじ(普通) 60a ・ふじ(高密植) 30a ・つがる(新わい化) 30a ・秋映(新わい化) 30a ・シナノスイート(新わい化) 30a ・シナノゴールド(新わい化) 20a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 2人 【収益・所得】 ・収益 2,300 万円 ・所得 500 万円 【経営の特徴】 ・県オリジナル品種の導入 ・高密植・新わい化栽培の導入 ・かん水施設の導入	【経営規模】 ・ふじ(普通) 80a ・ふじ(高密植) 60a ・つがる(新わい化) 40a ・秋映(新わい化) 50a ・シナノスイート(新わい化) 50a ・シナノゴールド(新わい化) 40a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 3人 【収益・所得】 ・収益 3,700 万円 ・所得 800 万円 【経営の特徴】 ・県オリジナル品種の導入 ・高密植・新わい化栽培の導入 ・かん水施設の導入

トップランナーの経営モデル

(事例 1)	(事例 2)
■経営規模 ・ふじ(普通) 50a ・ふじ(高密植) 150a ・つがる(新わい化) 50a ・秋映(新わい化) 50a ・シナノスイート(新わい化) 50a ・シナノゴールド(新わい化) 50a ■労働力 ・家族 3.5人 ・臨時雇用 6人 ■収益・所得 ・収益 5,000 万円 ・所得 1,100 万円 ■経営の特徴 ・県オリジナル品種のリレー生産と、かん水施設の導入、フェザー苗の自家育苗、高密植栽培・新わい化栽培、冷蔵庫の整備による長期出荷に取り組み、労力分散とコスト低減など効率的な経営展開を図っている。 ・J A系統出荷に加え、贈答・直売による販売を行っている。	・ふじ(高密植) 100a ・あいかの香り(高密植) 200a ・秋映(高密植) 50a ・シナノスイート(高密植) 100a ・シナノリップ(高密植) 250a ■労働力 ・家族 2人 ・常時雇用 1人 ・臨時雇用 6~7人 ■収益・所得 ・収益 1億円 ・所得 2,000 万円

● 土地利用型作物

① 大規模家族経営体

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 1,500~2,000 万円)
【経営規模】 ・水稲 7ha ・小麦 5ha ・大豆 5ha 【労働力】 ・家族 2人 【粗収益】 1,770 万円 【所得】 270 万円 【経営の特徴】 ・高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する ・輪作体系に取り組み ・乾燥調製作業は共同施設を利用	【経営規模】 ・水稲 10ha ・小麦 7ha ・大豆 7ha ・水稲作業受託 2ha 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 【粗収益】 3,010 万円 【所得】 600 万円 【経営の特徴】 ・高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する ・輪作体系に取り組み ・乾燥調製作業は共同施設利用により固定費削減	【経営規模】 ・水稲 25ha (移植 20ha、直播 5ha) ・小麦 18ha ・大豆 12ha ・そば 6ha ・水稲作業受託 10ha 【労働力】 ・家族 3人 ・臨時雇用 延べ4人 【粗収益】 7,710 万円 【所得】 1,700 万円 【経営の特徴】 ・直播栽培、高密度播種育苗、疎植栽培、ドローンによる農薬散布に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料を利用する ・輪作体系に取り組み ・乾燥調製作業は、水稲は保有施設、小麦、大豆は共同施設を利用

トプランナーの経営モデル

■経営規模

水稲 20ha (移植 10ha、直播 10ha)、麦類 40ha、大豆 25ha、そば 15ha、作業受託 10ha 他

■労働力

家族 3人、常時雇用 2人、臨時雇用 5人

■収益・所得

収益 ; 1億300万円

所得 ; 2,300万円

■経営の特徴

- ・大型機械導入による作業効率と、作業受託による機械の稼働率の向上を図っている。
- ・乾燥調製施設を保有し、適期収穫と効率的な乾燥調製により品質向上と自社ブランドの製品化による有利販売を行っている。
- ・輪作体系を実施し、水稲では直播栽培や高密度播種育苗、水稲・小麦・大豆作でドローンによる農薬散布等の省力、低コスト技術を導入している。

② 集落営農組織

小規模組織（中山間地域等） （所得 250～300 万円）

【経営規模】

- ・ 水稲 10ha
- ・ 大豆 7ha
- ・ 作業受託 6ha

【労働力】

- ・ 組織構成員 5人

【粗収益】 2,590 万円

【所得】 270 万円（構成員への還元総額）

【経営の特徴】

- ・ 専従者は無く、共同経営体の任意組織
- ・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する
- ・ 輪作体系に取り組む
- ・ 乾燥調製作業は共同施設を利用

中規模組織（中山間地域等） （所得目標 600～800 万円）

【経営規模】

- ・ 水稲 18ha
- ・ 小麦 13ha
- ・ 大豆 9ha
- ・ そば 4ha
- ・ 作業受託 7ha

【労働力】

- ・ 組織構成員 5人
- ・ 臨時雇用 2人

【粗収益】 5,480 万円

【所得】 800 万円（構成員への還元総額）

【経営の特徴】

- ・ 専従者は無く、共同経営体の任意組織
- ・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する
- ・ 輪作体系に取り組む

大規模組織（平坦地域等） （所得目標 1,500～2,000 万円）

【経営規模】

- ・ 水稲 30ha（移植 20ha、直播 10ha）
- ・ 小麦 22ha
- ・ 大豆 14ha
- ・ そば 8ha

【労働力】

- ・ 組織構成員 5人
- ・ 常時雇用 2人
- ・ 臨時雇用 6人

【粗収益】 8,540 万円

【所得】 1,600 万円（構成員への還元総額）

【経営の特徴】

- ・ 直播栽培、高密度播種育苗、疎植栽培、ドローンによる農薬散布に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する
- ・ 輪作体系に取り組む
- ・ 乾燥調製作業は、水稲は保有施設、小麦、大豆は共同施設を利用

トップランナーの経営モデル

■ 経営規模

水稲 100ha（移植 65ha、直播 35ha）、麦類 80ha、大豆 50ha、そば 30ha

■ 労働力

常勤雇用 3人、常時雇用 5人、臨時雇用 15人、構成員数 300人

■ 収益・所得

収益；2億7,100万円

所得；5,000万円（内部留保及び組合員への還元総額）

■ 経営の特徴

- ・ 複数の集落営農組織が統合し、組合員の農地を賃借している。
- ・ 輪作体系を実施し、水稲では直播栽培や高密度播種育苗、水稲・小麦・大豆作でドローンによる農薬散布等の省力、低コスト技術を導入している。
- ・ 各種コンクールの出品など有利販売に向けた活動を積極的に展開している。

● 野菜

①レタス、はくさい、キャベツ

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
【経営規模】 ・レタス 150a ・はくさい 80a ・キャベツ 30a (レタス、はくさい 2 作) (キャベツ 1 作) 【労働力】 ・家族 2 人 【収益】 1,610 万円 【所得】 250 万円 【経営の特徴】 ・葉野菜中心の複合経営 ・病虫害防除等適期作業による ロスの少ない経営	【経営規模】 ・レタス 200a ・はくさい 100a ・キャベツ 170a ・スイートコーン 30a (レタス、はくさい 2 作) (キャベツ、スイートコーン 1 作) 【労働力】 ・家族 2 人 ・臨時雇用 2 人 【収益】 2,940 万円 【所得】 500 万円 【経営の特徴】 ・土づくり、連作障害対策として スイートコーンを導入 ・雇用労働力を有効活用	【経営規模】 ・レタス 300a ・はくさい 100a ・キャベツ 80a ・ブロッコリー 220a ・促成アスパラガス 80a (レタス、はくさい 2 作) (キャベツ、ブロッコリー 1 作) 【労働力】 ・家族 2 人 ・臨時雇用 4 人 【収益】 4,660 万円 【所得】 800 万円 【経営の特徴】 ・プラソイラー等による土壌物 理性の改善 ・促成アスパラガス導入による 連作障害対策と労力分散

トプランナーの経営モデル

- 経営規模 レタス 850a (結球レタス、サニーレタス、グリーンリーフレタス)
はくさい 250a、キャベツ 250a
- 労働力 家族 4 人、臨時雇用 5 人
- 収益 9,800 万円
- 所得 2,500 万円
- 経営の特徴
 - ・牛糞・きのこ残さを使った堆肥を施用し、緑肥の鋤き込みを行うなど、土づくりに努めている。
 - ・異科作物との輪作により連作障害対策を図っている。
 - ・気候の変化に伴い品目や品種を見直し、適期適作に努めている。
 - ・化学肥料削減に向けた取組や、生分解性マルチの利用等、環境にやさしい持続可能な栽培を実践し、長期安定出荷につなげている。

②きゅうり、トマト（施設栽培）

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
【経営規模】 ・きゅうり（夏秋露地） 20a 【労働力】 ・家族 2人 【収益】 560 万円 【所得】 280 万円 【経営の特徴】 ・病害虫の予防と早期防除の徹底	【経営規模】 ・きゅうり（夏秋露地） 25a ・トマト（雨よけ） 25a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 【収益】 1,570 万円 【所得】 500 万円 【経営の特徴】 ・品目、作型組み合わせによる 労力分散 ・雇用労働力を有効活用 ・天敵等 IPM 技術の導入	【経営規模】 ・きゅうり（半促成・加温） 25a ・きゅうり（ハウス抑制） 25a ・トマト（雨よけ） 40a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 2人 【収益】 3,500 万円 【所得】 900 万円 【経営の特徴】 ・養液土耕栽培導入 ・品目、作型組み合わせによる 施設の有効活用

トップランナーの経営モデル

- 経営規模 トマト 40a（半促成＋抑制＋夏秋）、ミニトマト 10a、きゅうり 20a（半促成＋抑制）、ながいも 10a、水稲 40a
- 労働力 家族 3人、臨時雇用 2人
- 収益 3,600 万円
- 所得 980 万円
- 経営の特徴
 - ・環境モニタリング装置によりハウス内環境を見える化し、データに基づく栽培管理を行うとともに、養液土耕装置の導入により安定多収につなげている。
 - ・有機物を活用して徹底した土づくりを行っている。
 - ・施設と露地栽培により、労力分散など効率的な生産を行っている。
 - ・安定的な雇用労働力の導入により収穫作業の安定化を図っている。

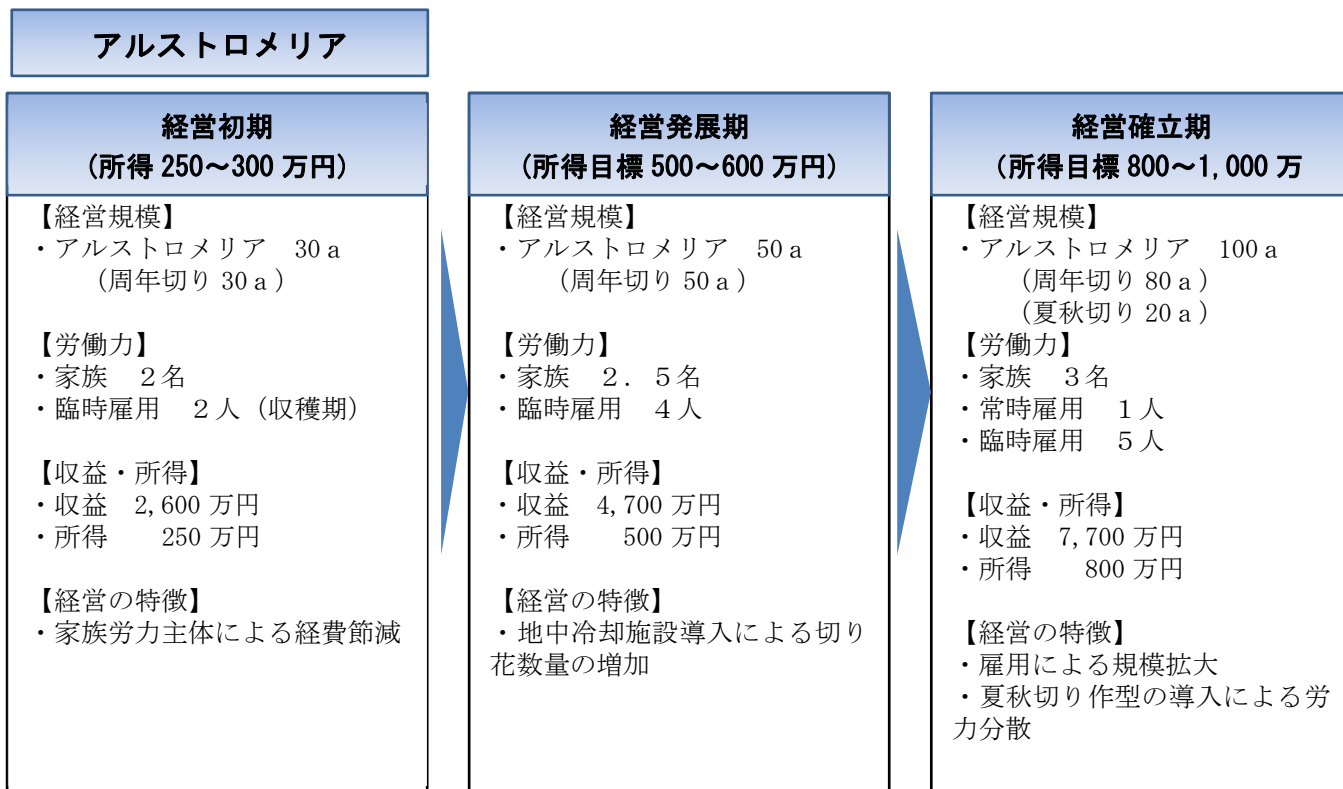
③夏秋いちご（施設栽培）

経営初期 (所得 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
【経営規模】 ・夏秋いちご（養液栽培） 18a 【労働力】 ・家族 2人 【収益】 1,000 万円 【所得】 250 万円 【経営の特徴】 ・高設ベンチ、養液栽培 ・摘果、葉かきなど適期管理作業の徹底	【経営規模】 ・夏秋いちご（養液栽培） 25a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 【収益】 1,650 万円 【所得】 500 万円 【経営の特徴】 ・暖房機の導入による作期の拡大 ・自動防除機の導入による省力化 ・雇用労働力を有効活用	【経営規模】 ・夏秋いちご（養液栽培） 40a 【労働力】 ・家族 2人 ・臨時雇用 4人 【収益】 2,900 万円 【所得】 1,000 万円 【経営の特徴】 ・品種の組合せによる収穫ピークの分散 ・天敵等 IPM 技術の導入

トップランナーの経営モデル

- 経営規模 夏秋いちご 40a（高設ベンチ、養液栽培）
- 労働力 家族 4人、臨時雇用 4人
- 収益 4,300 万円
- 所得 1,600 万円
- 経営の特徴
 - ・環境モニタリング装置によりハウス内環境を見える化し、データに基づく効果的な栽培管理と、適期防除を実践している。
 - ・高冷地の強みを生かし、細かな環境管理と摘果や葉かき等の適期作業の徹底で収量性の高い生産を行っている。
 - ・複数の品種を組み合わせることにより収穫ピークの分散を図り、労働力の有効活用に努めている。
 - ・実需者との契約栽培で経営の安定を図っている。

● **花き**



トップランナーの経営モデル	
■経営規模	アルストロメリア 120a (周年切り 120a)
■労働力	家族 4 名 常時雇用 1 人 臨時雇用 8 人
■収益・所得	収益 1 億 1,600 万円 所得 1,300 万円
■経営の特徴	雇用管理を徹底し、必要な労力を確保している。 市場性の高い品種を選定し導入に努めている。 温風暖房機、ヒートポンプによるハイブリッド運転により燃料費の削減に努めている。

● **きのこ**

ぶなしめじ

経営初期、発展期 (所得 500~600 万円)
<p>【経営規模】 ぶなしめじ 50 万本 (専作・周年季節減産)</p> <p>【労働力】 ・家族 3 名 ・臨時雇用 1 名</p> <p>【収益】 4,280 万円 【所得】 530 万円</p> <p>【経営の特徴】 周年生産だが 3~8 月は 1/2 以下に規模を減産</p>

経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<p>【経営規模】 ぶなしめじ 66 万本 (専作・周年季節減産)</p> <p>【労働力】 ・家族 4 名 ・臨時雇用 3 名</p> <p>【収益】 5,800 万円 【所得】 800 万円</p> <p>【経営の特徴】 栽培サイクルの短い品種に切替 生産量増加に伴い、生育室増設</p>

トップランナーの経営モデル

■経営規模 ぶなしめじ 264 万本 (保有ビン数 85 万本×3.1 回転)

■労働力 家族 5 名、常時雇用 10 名

■収益・所得 収益 1 億 6,000 万円 所得 1,000 万円

■経営の特徴

- ・栽培工程管理・衛生管理やGAPや「カイゼン」の考え方を導入し、異物混入対策を強化している。
- ・サーモグラフィ等を用いて培養環境を均一にして生産安定に努めている。
- ・きのこ栽培用 LED 照明を導入し、省エネ化に努めている。
- ・ソーラーパネル発電電力の利用により環境負荷軽減と動力光熱費の削減を図る。
- ・人件費削減のため収穫・包装ラインの一部機械化している。
- ・労働安全や作業体制を定期的に見直し、労働環境の改善に努めている。
- ・経営継承を念頭に後継者を経営者へ育成している。

● 畜産

① 酪農

経営初期、発展期 (所得 500~600 万円)	
【経営規模】	
・乳用牛（経産牛）	40 頭
・飼料用とうもろこし	500a
・牧草	500a
【労働力】	
・家族	2 人
・臨時雇用	1 人
【収益・所得】	
・収益	3,570 万円
・所得	620 万円
【経営の特徴】	
・自給飼料生産による飼料コストの削減	

経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)	
【経営規模】	
・乳用牛（経産牛）	70 頭
・飼料用とうもろこし	800a
・牧草	800a
【労働力】	
・家族	2 人
・臨時雇用	1 人
【収益・所得】	
・収益	6,250 万円
・所得	1,090 万円
【経営の特徴】	
・フリーストール、パーラー搾乳による省力化	
・飼料生産組織との連携による堆肥活用と飼料コストの削減	

トップランナーの経営モデル

■経営規模

乳用牛（経産牛）100 頭、自給飼料（牧草）17ha

■労働力

家族 3 人、常時雇用 1 人

■収益・所得

収益 9,000 万円

所得 2,000 万円

■経営の特徴

- ・法人化し、畜産クラスター事業を活用して搾乳牛舎等を整備するなど規模拡大を図っている。
- ・搾乳ユニット自動搬送装置、自動給餌機の利用、堆肥処理の外部委託等により作業の省力化を行うとともに、牛群管理システムによる従業員との情報共有や繁殖成績の改善に努めている。
- ・細霧冷房システムやトンネル換気で暑熱対策を実施している。
- ・公共牧場を活用するとともに、粗飼料の大半を自給で賄い、飼料費の低減を図っている。
- ・性選別精液の利用により、効率的な後継牛を確保している。

② 肉用牛一貫

経営初期、発展期 (所得 500～600 万円)

【経営規模】

- ・肥育牛（常時飼育） 100 頭
（年間出荷） 60 頭
- ・繁殖雌牛 10 頭

【労働力】

- ・家族 2 人

【収益・所得】

- ・収益 7,350 万円
- ・所得 560 万円

【経営の特徴】

- ・黒毛和種の肥育主体で、一部繁殖雌牛を飼育する一貫経営
- ・県産優良子牛を導入し、信州プレミアム牛肉に認定される高品質な牛を生産

経営確立期 (所得目標 800～1,000 万円)

【経営規模】

- ・肥育牛（常時飼育） 180 頭
（年間出荷） 100 頭
- ・繁殖雌牛 16 頭

【労働力】

- ・家族 2 人

【収益・所得】

- ・収益 1 億 2,260 万円
- ・所得 900 万円

【経営の特徴】

- ・肥育牛、繁殖雌牛とも規模拡大し、一貫経営部分の比率を高めている
- ・推定育種価を活用し、遺伝的能力の高い後継雌牛を確保

トップランナーの経営モデル

■経営規模

肥育牛 200 頭、繁殖雌牛 80 頭、牧草 10ha

■労働力

家族 2 人、常時雇用 3 人

■収益・所得

収益 1 億円

所得 2,800 万円

■経営の特徴

- ・子牛の生産から肥育牛の出荷まで完全な一貫経営で素牛購入費のコスト低減を図っている。
- ・肥育牛に給与する稲わらは、水稻農家との連携により地元産を使用している。
- ・ICT 機器を活用し飼養管理の時間を削減するとともに、発情発見システムにより繁殖成績を高めるとともに、分娩監視システムにより、分娩事故の低減に努めている。
- ・農場 HACCP 認証を取得し、安全安心な牛肉の生産体系を構築している。
- ・繁殖雌牛の推定育種価及びゲノミック評価の活用や、きめ細やかな飼養管理により、高い比率で信州プレミアム牛肉に認定される高品質な牛を生産。

③ 養豚

経営初期、発展期 (所得 500～600 万円)

【経営規模】

- ・母豚 100 頭
- ・種雄豚 5 頭
- ・種豚候補豚 30 頭

【労働力】

- ・家族 2 人

【収益・所得】

- ・収益 8,590 万円
- ・所得 480 万円

【経営の特徴】

- ・種豚の更新は自家育成に努めている
- ・事故率 4%以内を目標に飼養衛生管理対策を実施

経営確立期 (所得目標 800～1,000 万円)

【経営規模】

- ・母豚 200 頭
- ・種雄豚 10 頭
- ・種豚候補豚 60 頭

【労働力】

- ・家族 3 人
- ・臨時雇用 1 人

【収益・所得】

- ・収益 1億7,190 万円
- ・所得 960 万円

【経営の特徴】

- ・多産系品種を導入し、種豚の更新は自家育成に努めている
- ・環境制御システムを導入するなど、事故率 3%以内を目標に管理

トップランナーの経営モデル

■経営規模

- ・母豚 300 頭
- ・種雄豚 13 頭
- ・種豚候補豚 80 頭

■労働力

家族 2 人、常時雇用 2 人

■収益・所得

収益 2億5,000 万円
所得 1,500 万円

■経営の特徴

- ・母豚から哺育豚までストレスを与えない飼養管理に取り組んでいる。
- ・脱臭装置を備えた密閉型コンポストを利用し、品質の高い堆肥生産を行っている。
- ・エコフィードや飼料用米など、国内飼料原料を活用し、コスト低減に努めている。
- ・農場 HACCP を取得し、安全安心な豚肉生産に努めている。

3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

【現状と課題】

近年の少子高齢化や少人数世帯の増加などにより、ライフスタイルが変化する中で、食の多様化・外部化や孤食が進展してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が、このような食料消費の動向に大きな影響をもたらしました。学校の休校、外出自粛、インバウンド需要の減少等により、外食事業者をはじめとした関連産業に大きな影響が発生する一方で、テレワークや新しい生活様式が求められる中、家庭での調理やテイクアウト・デリバリー、ネット通販等の利用増加など消費者の消費行動も大きく変化しています。

また、ウクライナ情勢など、激変する世界情勢の中で、世界的な食料供給に対する懸念も生じており、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への感心も高まっています。

さらに、コロナ禍において家庭での調理が増えたこともあり、消費者の意識として農産物は消費財としての側面だけでなく、生産された歴史や風土などの背景まで含めて地域資源としての側面も重視されるようになってきています。

本県で生産される農畜産物の多くは県外の大都市圏などの消費者へ供給されています。大消費地の消費動向や生鮮・業務用・加工用といった消費者ニーズに対応して農産物を継続的・安定的に消費者に提供することは、供給産地としての責務であり、引き続き、消費地への農産物の責任供給産地としての責務を果たすとともに、需要に対応した物流・供給のネットワークを拡大し、物流システムの更なる効率化・合理化・質の向上に取り組んでいく必要があります。加えて、農産物直売所など地域内消費に対応した地域内流通やコロナ禍でニーズが高まったネット販売など物流の多様化への対応も必要となっています。一方、農産物の地域資源としての価値が再認識される中で、こうした付加価値を更に高め、農村地域の所得と雇用機会の確保につなげるためには、6次産業化等に取り組む事業者の経営力を高めるとともに、フードチェーンに関わる多様な事業者と連携して新たな商品やビジネスを生み出していくことが必要となっています。

コロナ禍においても本県の農産物等の輸出額は増加しています。令和3年産は17.7億円と調査開始以降過去最高を更新しています。人口減少社会を迎え、国内需要の減少が懸念される中で、海外では、「和食」ブームを契機に、日本の食文化や日本で生産されている高品質な農畜産物に対する関心が高まっていることや、経済発展の著しいアジア諸国では富裕層が増加していることを踏まえ、海外も新たな有望市場として位置づけ、輸出先国の需要を的確に捉えた確実な販路を確保するとともに、輸出に必要な検疫、残留農薬検査、食品衛生基準対応、鮮度保持技術・包装資材導入等の輸出環境を整備し、輸出拡大の取組を進めていくことが必要となっています。

【施策の基本方向】

県内で生産されている農畜産物やその加工品について、それぞれが生産された信州の豊かな自然環境や歴史文化などの背景と合わせ、県民が共感できるブランド（おいしい信州ふード）として県内外にその魅力や価値を発信するとともに、生産者団体や流通事業者等の関係機関と連携を図りながら、多様なマーケットニーズに的確に対応し、「最適なタイミングかつ最高の状態」で流通・供給できる体制を構築します。

また、海外も新たな有望市場ととらえ、加工品を含めたオールNAGANOでの取組を進めるとともに、国がオールジャパンの輸出体制として取り組む全国的品目団体や他県産地とも連携した輸出体制を構築しながら、輸出拡大を図ります。

ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信

信州の豊かな風土に育まれた農畜産物や主原料が信州産の加工食品、信州の暮らしに根差した郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県民と広く共有し、県内外へその魅力や価値を発信することで、県産農畜産物のブランド力の向上と県民の意識共有を図ります。

また、商談会やECサイトを通じて農業者・事業者の販売促進・所得向上を図ります。

【具体的な施策展開】

●購入先や食べ方など県産農畜産物の情報発信を強化

- ・「おいしい信州ふード」の中でも、厳選素材の「プレミアム」、県開発品種の「オリジナル」、固有価値の「ヘリテイジ」、環境配慮の「サステナブル」の 카테고리ごとの特に厳選された価値を、優位性や魅力を含めてわかりやすく伝えます。
- ・民間企業や団体等と積極的に連携し、商品や広告への「おいしい信州ふード」のロゴやデザイン等の掲載などにより、県内外へ広く発信します。
- ・「おいしい信州ふード」の価値や魅力を多くの方に知ってもらえるように、目に触れる機会を増やす情報発信を強化します。

おいしい信州ふード

生鮮品：県内で生産された「農畜水産物」

料理・加工品：次のいずれかに該当するもの

- ・主原料が長野県産である「加工食品」
- ・信州に根差した「郷土食」等



特にブランド力の強化に取り組むもの

	<ul style="list-style-type: none"> ● 信州プレミアム牛肉認定制度 ● 長野県原産地呼称管理制度（シードル、焼酎、米） ● GI保護制度（市田柿、すんぎ、日本酒、ワイン） ● 信州産シカ肉認証制度の登録産品 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県オリジナル育成品種 (クイーンルージュ®, シナノリップ、ナガノパープル、風さやか、信州黄金シャモ、信州サーモン、信州大王イワナ 等) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県選択無形民俗文化財の郷土料理 (手打ちそば、おやき 等) ● 信州伝統野菜認定制度による野菜 (ていぎなす、松本一本ねぎ 等) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 信州の環境にやさしい農産物認証制度 ● JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P. ● 有機JAS規格 	

●マーケットニーズに沿った商談会の開催やECサイトの活用等による新たな需要創出

- ・大消費地等の消費者ニーズ・トレンドや大都市の卸売市場の動向等を把握し、産地へフィードバックします。
- ・環境に配慮した農産物など実需者のニーズにきめ細やかに対応した商談会を開催します。
- ・「しあわせ商談サイトNAGANO（県産品B toBマッチングサイト）」を活用したWEB商談会や展示商談会（リアル）において、実需者とのマッチングを進めます。
- ・「オールNAGANOモール（県産品ECポータルサイト）」を活用し、ECサイトを運用する農業者・事業者の販売促進を支援します。
- ・自ら販路開拓を行おうとする農業者・事業者の販路開拓に向けたスキルアップを支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会による農業者等の成約率	14.6%	20%	県産農産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に取り組む



【県が主催する商談会】



【「オールNAGANOモール」による販売促進】

イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大

海外も新たな有望市場と捉え、加工品を含めたオールNAGANOでの取組を進めるとともに、国が進める品目団体や他県産地とも連携した輸出体制を構築し輸出拡大を図ります。

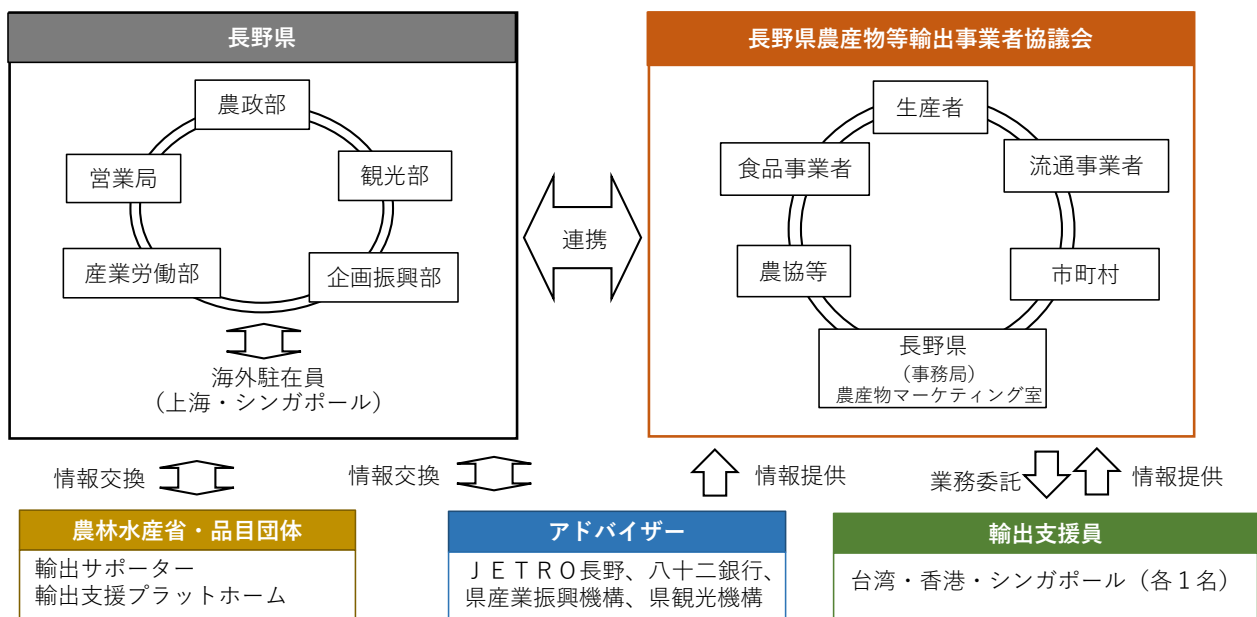
【具体的な施策展開】

●品目団体及び他県産地の連携強化

- ・ コメ及び牛肉については、国が進めていく品目団体の動向を踏まえて、品目団体（輸出促進法に基づき国が認定する団体）との連携を図ります。
- ・ 品目団体・JETRO・JFOOD等行うオールジャパンのプロモーション活動との連携の手法を検討していきます。
- ・ 青果物については、市場流通機能を生かし、他県産地と連携した輸出環境の整備を進めます。
- ・ 地方港湾、空港を活用した新たな輸出ルートについて、輸送コスト等の情報収集を図り費用対効果を検証していきます。

●輸出関連事業者と連携した取組強化

- ・ 輸出先国での長野セール開催による県産農畜産物の認知度向上に加え、有望な輸入事業者（輸出支援員等）による支援体制を充実するなど、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」への支援を強化します。
- ・ 有望な輸出事業者・輸入事業者の産地招へいにより、産地・事業者等との信頼関係の構築を図りながら、商業ベースでの継続的・安定的取引の拡大を進めます。
- ・ 稼ぐ力の強化のため、計画的に輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、輸出事業計画の作成支援や計画実現に向けた支援を実施します。
- ・ 輸出先国のマーケット情報や輸入規制など最新情報を提供する輸出セミナー等を開催し、新たなる輸出に取組む生産者等の掘り起こしを図ります。
- ・ 花きは、輸出に積極的な卸売市場等と連携を強化するとともに、国際的な花の博覧会への出展にあわせた売り込みを強化します。



●輸出相手国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援

- ・輸出対象国ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応や、食品衛生基準に対応した食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出相手国が求める植物検疫に対応できるスペックを持つ産地・事業者の育成を図ります。

●市場流通機能を活用した効率的な物流機能の構築

- ・冷蔵施設の活用による生産出荷の長期化に加え、輸送中の品質を保つための鮮度保持技術・包装資材等の導入により長期出荷体系の確立を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出

農業者自らによる6次産業化の取組に加え、食品事業者や異業種と連携した付加価値向上の取組を進めるとともに、食と農に関わる多様な主体が連携した一気通貫型の新たなビジネス創出の取組を進めることにより、農村地域の所得と雇用機会を確保し、地域の活性化を図ります。

【具体的な施策展開】

● 6次産業化をはじめとした農山漁村発イノベーションの取組の推進

- ・地域の農業者が自ら取り組む6次産業化をはじめ、食品事業者や製造業者、商工・観光団体等の多様な主体と連携して、地域資源の付加価値向上に取り組む「農山漁村発イノベーション」の取組を進めます。
- ・6次産業化に取り組む農業者等の経営改善と更なる発展に向けて、信州6次産業化推進協議会や中小企業診断士等の専門家と連携して、経営戦略の策定・実行に向けた支援を進めます。
- ・商品のブラッシュアップや商談会を活用した販路の開拓、経営全体のマネジメント能力の向上など、スキルアップに向けたセミナーの開催等により、経営者としての人材育成を進めます。
- ・生産者と異業種との交流会の開催等により、多様な主体が連携した新たなビジネスの創出の取組を支援します。
- ・農業者からの相談に対し、信州6次産業化推進協議会や関係機関等と連携して適切なアドバイスをを行うとともに、事業者が必要とする施設整備や機械導入等を支援します。

● 食と農のプラットフォームを活用した新たなビジネスモデル創出の推進

- ・生産、加工、流通・販売など、フードチェーンに係る多様な事業者が連携するプラットフォームを設け、各主体の知識や技術等を集積することで、農畜産物等の地域資源を活用して農村地域が抱える課題の解決をめざす新たなビジネス創出の取組を支援します。
- ・プラットフォームにより生み出された新たなビジネスの実現に向けて、商品開発や商品化に向けた評価会の開催、展示会等への出展による求評、販路開拓などの取組を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
6次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	—	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる

6次産業化など農山漁村発イノベーションの取組推進フロー図

重点的に活用する地域資源

- 実需者からのニーズの高い農畜産物
- おいしい信州ふーどのうち特にブランド力の強化に取り組む農畜産物
- 未利用農産物など、食品ロスやアップサイクルに資するもの 等

農山漁村発イノベーション長野県サポートセンター

相談対応

- ・ 支援施策の紹介
- ・ 生産、加工、販売の事業者間調整

経営改善支援

- ・ 専門家派遣による経営改善戦略の策定・実行支援

研修会・交流会

- ・ 商品力、販売力、経営力の向上に向けた研修会の開催
- ・ 異業種交流会等の開催

目指す事業体の姿

明確な経営理念を持ち、戦略・目標の達成に向けた取組を自ら実行し、自立した経営を展開できる事業体の育成

事業者の経営発展、所得の増加、雇用の拡大、地域活性化

★ 食と農のプラットフォームを活用した新たな商品開発

地域食品産業連携プロジェクト（LFP※）として、生産者や食品製造業者、流通・販売業者に加え、食と農に関する多様な主体が参画するプラットフォームを設置し、それぞれの知見、技術、販路などの経営資源を結集して新商品の開発、販売を進めています。

こうした取組を通じて、商品やサービスの価値とともに社会的な価値、新たな価値を消費者に届けることで、持続可能なビジネスの創出を目指しています。



【プラットフォームで生み出された新たな商品】

※LFP：Local Food Project（ローカルフードプロジェクト）

地域に新しい価値（イノベーション）を創出し、「地域が輝く」

エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

実需者・消費者の多様なニーズを把握し、生産現場にフィードバックするとともに、需要に対応した物流・供給のネットワークを拡大し、物流システムの更なる効率化・合理化・質の向上に取り組んでいきます。

【具体的な施策展開】

●マーケットニーズや消費動向に沿った県産農畜産物の新たな需要創出

- ・ J Aグループとの連携によるトップセールスなどを通して、県内産地と卸売会社や有力な小売店等とのパートナーシップを強化します。
- ・ 銀座NAGANO、名古屋事務所、大阪事務所による大都市圏での消費者・実需者のニーズ把握や中央卸売市場での市場動向等を把握し、産地へフィードバックを図ります。
- ・ 県内の宿泊施設や飲食店で地産地消の取組を継続的に進めるため、地域DMOや観光協会、商工団体などのうち、食に関心を持つ実需者と連携し、地産地消の定着に取り組めます。
- ・ 食品企業と生産者とのマッチングによる県産農畜産物の利用拡大を進めるため、マッチング機会の創出や商談の経過・状況把握、フォローアップに向けたサポートを進めます。



【「クイーンルージュ®」 トップセールス】



【観光協会との連携による県産ワインを活用したスイーツフェア】

●卸売市場の機能強化支援

- ・ 卸売市場が持つ主要機能の発揮と、効率的かつ効果的な流通体制の構築を支援します。
- ・ 評価の高いりんご・ぶどうを中心に、長期出荷のための産地づくりや冷蔵保存技術の活用による長期出荷体系の整備を支援します。
- ・ 実需者や消費者から求められる安全・安心・新鮮な青果物の供給ニーズに応えるため、県内の主要卸売市場におけるコールドチェーン整備等を支援します。

第2節 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

(暮らしの場としての農村振興)

1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

【現状と課題】

農村は、持続可能な農業生産活動の場(経済)と豊かな生活の場(地域)であるとともに、本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等の伝承が農村コミュニティに支えられつつ調和・融合し、その多面的機能^{*}の恩恵が都市住民も含めた住民全体にもたらされている社会的共通資本です。

しかし、人口の減少や高齢化の波が押し寄せ、特に中山間地域の集落では都市部に先駆けて進行し、今後も農業者や農村人口の大幅な減少が見込まれる中で、農家個々の農業生産活動だけでなく、共同活動の低下や農村コミュニティの衰退により、良好な景観の維持や農村文化の伝承が困難となり、暮らしの場として不可欠なサービスの弱体化等も一層進む事態が懸念されています。

一方、多様な自然や美しい田園風景を有する農村の価値や魅力が都市住民から再認識されており、田園回帰による継続的な人の流れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク・兼業や副業等の新しいライフスタイルの普及を背景として、交流や体験に訪れ移住を考える新たな人の流れが生まれようとしており、農村への関心がさらに高まっています。

こうした中、持続可能で豊かな暮らしを実現する農村づくりを進めるため、農村の持つ価値や魅力を活かし、地域住民に加えて都市住民などとの農的つながり人口を創出・拡大することにより、多様な人材の農村への誘致・定着をすすめ、地域の共同活動の活性化が必要となっています。

※農村の多面的機能：農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村が有している多様な機能

【施策の基本的方向】

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観を守るため、地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いを促進し、農地利用・農地の有効活用を推進します。

多様な人材が共生・協力し合い、農村コミュニティの活動が活発に行われ、農村で暮らす人にとって「豊かな暮らしを実現する農村づくり」を進めます。

農村の多面的機能を維持・発揮させるため、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画による共同活動を促進します。

農村の豊かな自然環境や地域資源を活かし、農泊による都市と農村の交流の場、農福連携による障がい者や高齢者などの活躍の場など、誰もが農業や自然にふれあうことができる体制と地域を支える人材づくりを進めます。

★農村の豊かな地域資源を活用した交流・体験

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等を活かし、多様な人材が共生・協力し合い活発な活動が行われる農村コミュニティを目指します。



【農業体験を通じた都市農村交流】

ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用

地域や集落における話し合いを通じて、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を市町村が定め、社会的共通資本である農地が持続性を持って最大限利用されるよう最適化を進めます。

また、「地域計画」において目標とする農地利用の姿を示す地図の策定を通じて守るべき農地と他用途に資する農地を区分することで、荒廃農地の発生防止と再生・活用の取組を進めます。

【具体的な施策展開】

● 「地域計画」に基づく、農地利用の最適化

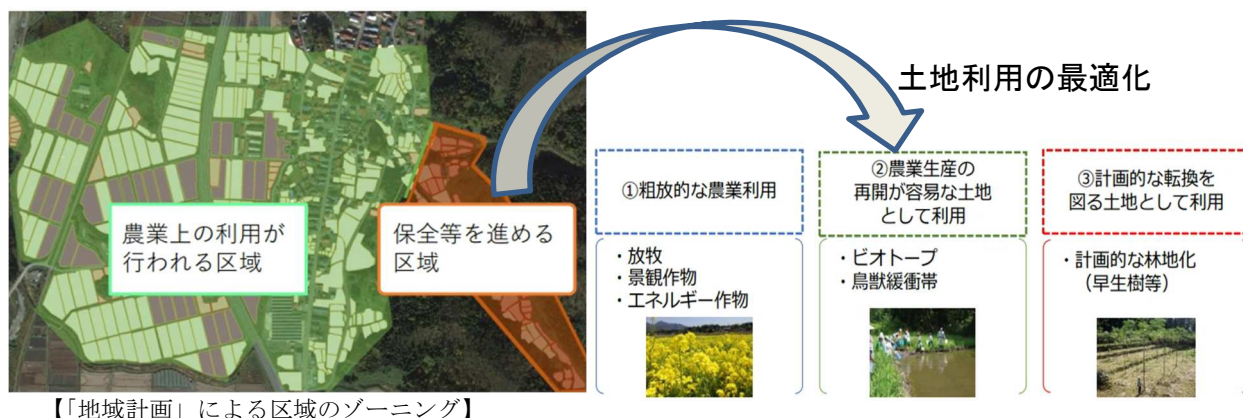
- ・市町村が関係機関・団体と連携して、それぞれの地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確にした地域計画を策定するよう支援します。
- ・策定した地域計画に基づき、農地中間管理事業など関連事業の活用による効率的な農地利用を推進します。
- ・鳥獣緩衝帯や蜜源作物の導入など粗放的な利用や、林地化を含めた非農地化エリアのゾーニングの取組を支援し、土地利用の最適化を図ります。
- ・副業・兼業的に農業を営む「半農半X」や、中小・家族経営体、信州農ある暮らし農園（市民農園）への支援など、多様な人材の参加により、農地の利用方法の多角化を進めます。

● 荒廃農地の発生防止と再生・活用

- ・農地の利用状況調査や荒廃農地調査などに基づく農地・非農地の適正な判断により、農地の効率的な利用を推進します。
- ・策定した地域計画に基づき、農地利用の姿を明確にした上で、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化などを進め、荒廃農地の発生防止や再生・活用を図ります。
- ・農産物の生産販売と一体的な荒廃農地の再生・活用を進めるとともに、多様な人材の参加による荒廃農地の発生防止などの取組を支援します。
- ・中山間地域直接支払制度等の活用を推進し、集落ぐるみの農地保全活動を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
荒廃農地解消面積	1,329ha	1,300ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める



イ 多様な人材の活躍による農村の振興

田園回帰や信州回帰プロジェクト、働き方改革の流れを踏まえ、テレワークの普及、二地域居住、半農半X等のライフスタイルの多様化により、都市住民など地域外の様々な人材を積極的に農村へ呼び込み、また、地域内外の多様な人材が農村で活躍する体制を整備することで、地域を支える活力となる取組を進めます。

多様なライフスタイルの提示や棚田地域等の農村の持つ魅力を都市住民などへ広く発信し、農泊やリゾートテレワーク体験などを通じて農村への関心や関わりを持つ「農的つながり人口」の拡大を進め、農村を支える人材の裾野を拡大します。

農村の持つ多様な地域資源を、地域の農業者と地域外の企業等が連携することで、再評価や他分野との組み合わせなどを通じて、新たな事業を創出し、活力ある農村生活の実現に向けた取組を進めます。

【具体的な施策展開】

●多様な人材の呼び込みと活躍に向けた支援

■半農半Xなど農ある暮らし志向者などへの支援

- ・信州回帰プロジェクトと連携し、農業と他の仕事を組み合わせた副業・兼業の実践者、田舎暮らしを志向するU・Iターン者、二地域居住者、定年帰農者、地域おこし協力隊員等の移住・交流を促進する活動を支援します。
- ・農ある暮らし相談センターでの相談活動や信州農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等により、農ある暮らし実践者の農地利用と農的コミュニティの拡大を支援します。

■女性農業者等の活動に対する支援

- ・女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、家族経営協定の締結等による活動しやすい環境づくりを支援します。
- ・女性が地域の意思決定の場へ参画し、それぞれの立場を尊重しつつ、個々の能力を活かした地域活動を推進できる、活力ある農村づくりを進めます。

■障がい者や高齢者等の活躍に向けた支援

- ・障がい者や高齢者などが働きやすい農業の環境整備を推進し、農福連携の取組を拡大します。
- ・地域に関わりを持ったつながり人口に対する農業技術の指導や地域伝統・農村文化の発信など、ベテラン農業者の知識・経験・技術を活かす取組を支援します。

●農村でのライフスタイルと農村景観や地域資源などの魅力の発信

- ・農村地域での副業・兼業などの多様なライフスタイルや豊かな自然などの環境で生活を営む魅力を発信する取組を進めます。
- ・美しい景観や農村の地域資源について、学校教育や企業研修の「学び」や「観光」に活用する農泊体験などの取組を支援します。
- ・農村に伝わる知恵と技を再評価し地域内外、世代間で共有する活動や、観光業との連携、各種媒体の活用により、県内外の都市住民等へ地域に伝わる伝統食などの食文化や祭り等の伝統継承と農村の魅力を発信する活動を支援します。
- ・農地の再生や条件整備、農道整備を実施し、農業体験や自然景観等を求めて訪れる観光客の受入れを可能とした上で、疏水、ため池、棚田等の観光資源について、市町村や施設管理者と連携しながら、その魅力を発信する取組を支援します。

●地域資源の再評価などによる新たな事業の創出支援

- ・従来の6次産業化の取組みに加えて、地域の農業者と地域外の企業等が連携し、地域資源の再評価や新発見、これまでにない他分野と組み合わせることで新たな付加価値を創出し、農産物の販売加工や観光等の新規事業を立ち上げるなど、農村発のイノベーションを推進する取組を支援します。
- ・多様な人材が農村の地域資源を活用できる環境整備を図るため、農村で新たな事業やイノベーションに取り組む農業者等と都市部の起業家とのマッチングや外部専門家の派遣等を行う国の制度の周知と活用を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	198,849人/年	検討中	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する



【農的つながり人口の拡大と多様な人材の活躍による活力のある農村】

★ 信州棚田ネットワークによる棚田の魅力発信と保全活動支援

信州には「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定（令和4年3月）された15か所の棚田を始め、魅力的な美しい棚田が数多く存在します。

これらを将来にわたり保全していくため、ホームページや棚田カードの作成・配布により棚田の魅力を広く発信するとともに、企業や学校など多様な人々と保全団体の連携・協力・交流を促進して棚田地域全体の活性化が図られるよう、棚田セミナーの開催や、企業等と保全団体が連携して棚田保全に取り組む「棚田パートナーシップ協定」の締結を進めます。



【HPを開設し、信州の棚田の魅力を発信】



【棚田パートナーシップ協定の締結】

ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動

農村が有している、水源のかん養、洪水の防止、生態系の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的な機能を将来にわたって維持・発揮するためには、農村を次の世代へ継承し、営農の継続を基軸とした農村の活性化が必要です。

農業生産活動を維持し、農地・農業用水路等の地域資源の適切な保全管理、荒廃農地の解消などの取組を支援するとともに、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画により、地域ぐるみで取組む共同活動を促進します。

【具体的な施策展開】

● 地域ぐるみで取組む共同活動への支援

- ・農地や農業用水路等の地域資源や農村環境を保全し、確実に次代に継承するため、集落内外の組織や非農家の住民など、多様な人と協力しながら地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ・多面的機能支払事業の継続のため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会、市町村、農業関係団体と連携し、活動組織や市町村の事務負担軽減のための広域化や事務委託等を進めます。
- ・中山間地域等直接支払事業での活動において、農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や地域運営機能の強化、棚田の振興活動等の将来を見据えた活動を促進します。

● 共同活動を担う人材確保への支援

- ・農村の多面的機能を持続的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業を活用した共同活動における、集落内外の組織や農業者以外の多様な人材の確保を促進するとともに、関連する他の地域運営組織などの地域活動と連携した取組を支援します。
- ・共同活動を担う人材を確保に向け、農家のみならず地域住民や都市住民にも農村の多面的機能に関する理解を促進するため、企業と連携した保全活動事例などの情報発信や普及を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343ha*	50,200ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす

※多面的機能支払事業は活動面積（認定面積）を集計（第3期計画までは交付対象面積を集計）

★ 地域ぐるみで取組む共同活動を支援

農業・農村の有する多面的機能を次世代に引き継ぐため、農業者をはじめとする地域住民が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持、植栽による景観形成など、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理を支援します。



【水路の泥上げ】



【景観形成活動（植栽）】

エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持

農村コミュニティを持続的に維持していくためには、リーダーの世代交代等があっても、地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築することが必要です。

特に農村コミュニティの衰退が懸念される中山間地域等において、多様な組織や世代を超えた人々による地域の課題の解決に取り組む地域づくりの取組みを促進し、地域運営組織の設立や組織活動の広域化等を促進します。

【具体的な施策展開】

●自らの地域を自ら維持する意識の醸成

- ・中山間地域等直接支払に取り組む集落と自治会や社会福祉協議会等との連携を通じ、あらゆる世代の住民が参加した地域の将来ビジョンについての話し合いを促すなど、地域を維持するための集落機能や自治機能の意識醸成・向上を図ります。

●地域を支える組織体制づくり

- ・総合的な地域の自治力の向上に向け、小さな拠点や特定地域づくり事業協同組合の形成、農業協同組合など多様な組織による地域づくりの取組を進めると共に、地域住民が一体となり、農用地保全活動や農業を核として生活支援等の地域コミュニティを維持する取組までを行う、農村型の地域運営組織「農村RMO」の形成を促進します。
- ・農地を守る体制の強化に向け、中山間地域等直接支払制度について、他の日本型直接支払制度との連携強化を図り、集落内外の組織や都市住民などと協力しながら、集落協定など活動組織の広域化や組織機能の強化を支援します。
- ・農村型の地域運営組織の支援に向け、庁内の関係部局や市町村との連携に加え、農業協同組合など地域の農業生産関係団体、NPOや社会福祉協議会など地域で様々な支援活動を行っている関係機関とも連携し組織運営を支援します。

●地域づくり人材の確保・育成をサポート

- ・特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合の制度周知を行い、中山間地域での活動に都市住民などの多様な人材が関わることを進めます。
- ・農村と都市部の起業家等などを結ぶ国のプラットフォーム制度の周知・活用などにより、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や地域課題解決に向けた地域内外の人材のマッチングや育成を支援します。
- ・農村型の地域運営組織へ人材や関係省庁の各支援制度などのマッチングを行うため、県域段階での調整役となるコーディネーターや地域段階での地域伴走型支援の担い手となる人材を配置するなど、組織を超えて地域づくりに活躍する人材確保・育成をサポートします。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
農村型の地域運営組織数	—	10組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める



【農村RMOによる地域づくりのイメージ】

2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

【現状と課題】

農村は、食料の安定供給のための農業生産活動の場であると同時に、豊かな自然環境や美しい景観を育み、農業者を含む多様な人々が暮らす生活の場です。

清らかな水、棚田等が織りなす美しい景観や、ため池や疏水、水田といった多様な水辺環境が育む豊かな生態系は、持続的な農業生産活動により発揮される農村の魅力のひとつであり、近年の新型コロナウイルス感染症拡大などによる農村での生活への関心の高まりにより、その価値が再認識されています。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行により農村を支える担い手が不足し、農村の魅力を発揮するのに欠かせない農業水利施設の管理に携わる人材の不足や高齢化が課題となっていることから、より安全で省力的な維持管理体制の構築が求められています。

中山間地域では特に人口減少の影響が大きいことから、地域の特色を活かした農業生産や加工を実現する生産基盤・施設整備と、住みやすい農村を実現する集落道路等の生活環境基盤整備を総合的に実施し、農村生活へのニーズを取り込んでいく必要があります。

また、野生鳥獣による農業被害額は令和2年度現在 495,984 千円と依然として高い水準にあり、被害防止に携わる担い手の高齢化等も踏まえた継続的な被害防止対策への支援が必要です。

近年頻発化・激甚化する豪雨や地震等の自然災害に備え農村の暮らしといのちを守るためには、農業用ため池の防災・減災対策や農業用施設を活用した流域治水の取組などを推進していく必要があります。

【施策の基本方向】

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、農業用ため池の地震・豪雨対策を進めるとともに、ため池を活用した流域治水の推進、排水機場の更新整備、地すべり防止施設の更新・長寿命化など、農村の強靱化による安全安心な農村地域の形成を進めます。

また、人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業水利施設管理の自動化・遠隔化による安全確保や省力化、小水力発電の導入によるコスト低減、施設管理者の組織健全化への支援など、適切な維持管理の継続を支援します。併せて、中山間地域の農業生産基盤と農村インフラを総合的に整備し、中山間地域の特色や魅力を活かした住みよい農村の暮らしが続くよう取り組みます。

人々の暮らしの活動域と野生鳥獣の棲み分けが進み、農林業被害や人身被害が大きく低減されるとともに、野生鳥獣の生息が自然界への負荷が少ない形で維持されるよう、地域の実態に応じた被害対策の取組を支援します。

★ 農業用ため池の地震・豪雨対策

県内には農地へ用水を安定供給するための農業用ため池が 1896 か所あります。(R4 年 12 月時点) その多くは江戸時代以前に築造されており、地震や豪雨への耐性が確認されていないため池も存在します。

下流に住宅等が存在する「防災重点農業用ため池」689 か所について、耐震性等の調査を進めるとともに、堤体の耐震化などの対策工事を実施します。併せてため池監視システム等を活用した避難・監視体制の強化を図ります。



【ため池堤体の改修：吉田池（上田市）】

ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、長野県地域防災計画や長野県強靱化計画に基づき、農村の強靱化を図ります。

そのため、農業用ため池の適切な点検と対策工事による決壊の防止と被害低減、流域治水としてのため池への雨水貯留や排水機場の適切な更新による湛水被害の防止・軽減など、ソフト・ハード両面から防災減災対策を進め、安全安心な農村地域の形成を目指します。

【具体的な施策展開】

●農業用ため池の地震・豪雨対策

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価を進め、対策が必要なため池の耐震化等の防災工事を実施するとともに、利用をとり止めるため池の廃止工事を支援します。
- ・ため池管理者が行う施設の定期的な点検や劣化状況の観察、施設改修などに対し、ため池サポートセンターを活用して技術的な支援を行います。

●農業用ため池や水田を活用した流域治水の推進

- ・ため池への雨水貯留による流域治水の取組を促進するため、施設管理者へ非かんがい期のため池の低水位管理について理解を広めるとともに、取組に必要な施設改修などを支援します。
- ・水田を活用したかんがい期の雨水貯留について、農業者の理解を広め、営農との整合を図りながら、畦畔の補強や排水口への落水調整装置の設置等を支援します。

●湛水被害を抑止・軽減する排水機場の更新整備

- ・耐用年数の超過により機能が低下した排水機場のポンプ設備等について、機能保全計画に基づき計画的に改修します。

●地すべり防止施設の更新と長寿命化の推進

- ・機能が低下した地すべり防止施設を更新するとともに、長寿命化計画に基づく対策工事を実施します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57 か所	127 か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策（防災工事、廃止工事）を進める

★ 農地や暮らしを守る排水機場の更新整備

県内の排水機場は千曲川沿川を中心に 29 か所存在しており、その多くが建設から 30 年以上経過するなど老朽化による機能低下が進んでいます。また、土地利用状況の変化に対応したポンプ能力不足の解消に加え、令和元年台風 19 号で被災し機能喪失するなど、大規模災害に備えた施設整備が急務となっています。

老朽化したポンプ設備の計画的な更新整備に加え、設備設置個所の高所化などの耐水化を進めます。



【整備が完了した排水機場：相之島排水機場（須坂市）】

イ 住みやすい農村を支える農村生活基盤整備

人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業に不可欠な農業水利施設が適切に維持管理されるとともに、中山間地域では地域の特色や魅力を活かした暮らしが継続する条件整備を進めます。

そのため、農業水利施設の維持管理の安全確保や省力化、コスト低減、管理体制の強化を図るとともに、中山間地域の特産物などの魅力を活かせるきめ細やかな農業生産基盤や加工施設の整備と、集落道路など農村インフラの整備を総合的に進めます。

野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、地域ぐるみでの持続的な被害防止対策を推進します。

【具体的な施策展開】

●農業水利施設の自動化、遠隔化

- ・農業水利施設の取水・分水ゲート操作を自動化、遠隔化するための整備を実施します。

●農業水利施設の省エネ化や小水力発電による維持管理コストの低減

- ・農業用揚水施設のポンプ等について、エネルギー効率が高く、消費電力量を低減できる機器への更新を支援します。
- ・農業用水を活用した小水力発電について、施設管理者への事例紹介や個別相談により普及・啓発を図るとともに、発電が可能な適地を公表し、民間事業者とのマッチングにより取組みを促進します。

●土地改良区等施設管理者への支援

- ・農業水利施設を守る土地改良区の運営基盤を強化するため、関係機関と連携し、人材の育成と確保、健全な運営のための施設更新費積立計画策定や組織統合・共同事務化を促進するための支援を行います。
- ・女性の参画など多様な人材による運営基盤の強化を支援・促進します。

●中山間地域の定住条件の確保

- ・それぞれの地域の特色や魅力の向上と活用を目指し、野菜や果樹等の特産物に応じた生産基盤や加工施設等の整備を進めるとともに、安心して農村に住み続けられるための水路の溢水対策、集落道路の拡幅、集落排水施設の更新、情報通信環境の整備など農村インフラの整備を総合的に進めます。
- ・中山間地域を支える農業を持続化するため、地域ぐるみの話し合いによる「営農を続けて守っていく農地」について、地形条件に合わせたほ場の区画整理や水路等の改修を行います。併せて農地に水を供給するために欠かせない山腹水路の管理作業の安全確保と省力化のため、暗渠化を促進します。

●野生鳥獣による被害への対策

- ・野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き、野生鳥獣被害対策チーム等による地域ぐるみでの取組への支援を促進します。
- ・持続的な被害防止に資するため、侵入防止柵の新設に加え、設置後の適切な維持管理等を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48 か所	84 か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103 kW	5,100 kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る

★ 水門の自動化・遠隔化

県内には農業水利施設内に現在確認できるだけで773箇所以上の水門が存在します。

しかし、その殆どが手動による現場での操作を必要とするため、農業者は日々の水管理に多大な時間と労力を費やすほか、豪雨に際しては増水する水路の溢水被害を防ぐため、豪雨・暴風・夜間等の危険な環境下での作業も求められます。

水位による水門の自動開閉、カメラによる監視とスマホ等による遠隔操作化により、水門管理作業の省力化・迅速化・安全化を図ります。



【太陽光を利用した遠隔化水門（倉井用水：飯綱町）】

★ 小水力発電による維持管理費の創出



【農業用水を利用した小水力発電所（豊郷発電所：野沢温泉村）】

農業生産の基盤である農業水利施設は昭和30年代から50年代にかけて造成されたものが多く、老朽化による維持管理費の増大が高齢化と従事者の減少が進む施設管理者への大きな負担となっています。

長野県の特色である高低差のある農業用水路を活かし、水力発電による売電収益を農業水利施設の維持管理費へ充当することにより、農家や施設管理者の負担を軽減し、持続可能な農業・農村の実現を目指していきます。

★ 中山間地域の振興のための施設整備

特産農産物を活かした地域の所得向上や活性化を図るため、集出荷・貯蔵や商品開発、加工・販売を手掛ける施設を整備します。

また、農業振興活動やそれに関連する都市農村交流など、地域活動の拠点となる交流施設として多目的に利用する活性化施設の整備を行います。



【地域の特色を活かした農産物の加工施設】

第3節 魅力あふれる信州の食（生産と消費を結ぶ信州の食の展開）

1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進

【現状と課題】

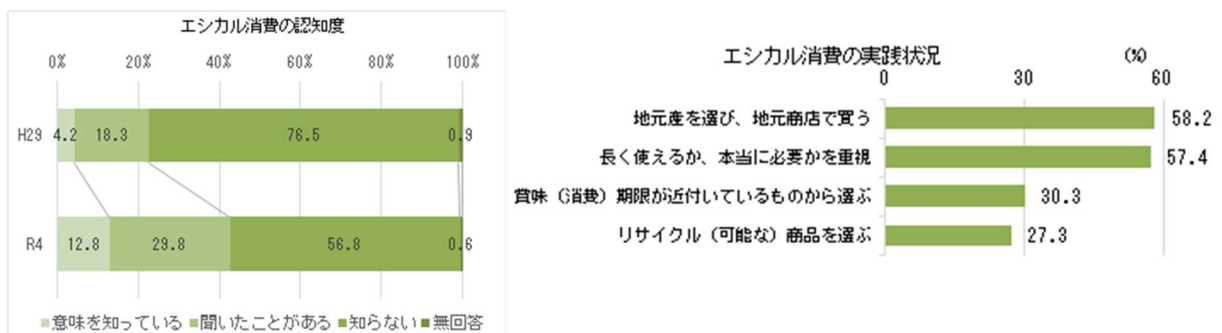
本県では、雄大な自然と変化に富んだ気象や地形を利用して地域ごとに多様な農産物が生産され、地域の人々の創意工夫により、その土地ならではの食べ方や、郷土食などの豊かな食文化が育まれ継承されてきました。

地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消の取組は、新鮮で産地が近いという安心感などから、地域農産物を取り扱う農産物直売所が消費者から支持を集めているほか、食育効果を期待する施設給食などの現場においても、地域食材の利用が広がっています。

また、地産地消を通じた生産者と消費者の交流は、地域全体の連携を築くこととなり、地域の活性化にも貢献してきました。

さらに、人・地域・社会・環境・健康の課題に配慮して商品・サービスを選択する「エシカル消費」や持続可能な開発目標（SDGs）の実現、サーキュラーエコノミーの実践など、新たな価値観への関心の高まりに加え、ウクライナ情勢・円安の進行に伴う輸入原料の高騰により、環境にやさしい農業で生産された農産物の利用やより身近で生産される食に対するニーズが高まっています。

このような状況の中、地域農産物販売の拠点である農産物直売所の機能強化や地域内流通の拡充により、地産地消、また県外産から県内産に置き換える「地消地産」の取組を進めてきましたが、生産と消費を結ぶさらなる信州の食の展開に向けては、食と農に関わる多様な主体が共創して、有機農産物をはじめとした環境にやさしい農業で生産された農産物への消費者理解の促進や、エシカル消費等を意識した取組を行っていく必要があります。



出典：令和4年度 第1回県政モニターアンケート

【施策の基本方向】

信州の豊かな風土に育まれた農畜産物や主原料が信州産の加工食品、信州の暮らしに根差した郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県民と広く共有し、消費者には地産地消を普及する一方、生産者や事業者には、県内で使われる食材を県外産から県内産に置き換える「食の地消地産」を推進します。

また、県内で生産された農畜産物は、厳選素材の「プレミアム」、県開発品種の「オリジナル」、固有価値の「ヘリテイジ」、環境配慮の「サステイナブル」の 카테고리ごとの推進をはじめ、県産農畜産物や加工食品など食の全体を「おいしい信州ふード」として、引き続き広く県内外へその魅力や価値を発信することで、県産農畜産物のブランド力の向上と県民との意識共有を図ります。

さらに、農業者や企業など関係者と連携し、SDGsの実現やエシカル消費、サーキュラーエコノミーの浸透に向け、有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大を図ります。

ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進

観光・商工団体、食品企業、給食事業者、農産物直売所等のターゲットそれぞれに応じて、意欲ある事業者と連携し、県産食材の活用拡大など地域内消費の拡大を進めます。

【具体的な施策展開】

●地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の機能強化

- ・農産物直売所（スーパーのインショップを含む）の販売力強化・連携強化に向けたアドバイザーの個別派遣や取組事例を相互に共有する研修会等により運営改善へのサポートを進めます。
- ・環境に配慮した農産物等の販売PRに資する取組を支援します。
- ・農産物直売所の品揃えを充実させ、持続的な運営を可能とするため、農ある暮らし実践者や定年帰農者等の育成に向けた取組を進めます。

●観光・商工団体、食品企業等との連携による域内消費拡大

- ・食を活かした観光地域づくりに意欲のある団体と生産者が連携した取組を支援し、観光誘客力の向上による消費拡大を進めます。
- ・農産物直売所など地元農産物を取扱う事業者を核とし、県内の宿泊施設や飲食店等で使用される県外産食材を県産に置き換える生産拡大や地域内流通体制の構築を支援します。
- ・伝統野菜など地域の特色ある食材をPRするフェア等を通じた地域食材の活用促進支援や「おいしい信州ふードネット」での情報発信を強化します。
- ・生産・流通・消費を結ぶ多様な事業者の共創による長野県版プラットフォームを形成し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出する取組を支援します。
- ・域内消費の拡大に向けたテーマ（小麦、大豆、有機、未利用資源等）に応じて生産者と食品企業が継続的に情報交換できる共創の場を構築し、商品開発を支援することにより、地域食材の活用を促進します。
- ・おいしい信州ふード商談会の開催など食品企業と地元生産者とのマッチングを支援します。

★地域食材を活かした域内消費の拡大

伝統野菜や県オリジナル食材など、地域の特色ある食材をPRするフェアを、生産者や地域の飲食店、ホテル等と連携して開催し、情報を幅広く発信することで、地域内での認知度向上と消費の拡大を図るとともに、観光誘客力の向上につなげます。



◀【信州の伝統野菜フェアの開催事例】



【伝統野菜を活用した新たなメニュー提供 ▲
(ひしの南蛮の鉄板ナポリタン)】

●給食事業者との連携による地域農産物の活用促進

- ・生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・給食事業者が求める食材（県産小麦、一次加工品など）に応じて、生産者と継続的に情報交換できる場の構築により、地域食材の生産拡大や活用を支援します。



【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
売上額1億円を超える農産物直売所の数・売上高	63施設 176億円	73施設 186億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、域内消費を拡大する

イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大

SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農畜産物を購入するよう、食品販売事業者等と共創し意識の醸成を図ります。

【具体的な施策展開】

●農業版エシカル消費の推進

- ・①地元で生産された農産物や加工品を選ぶ、②地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品を選ぶ、③環境に配慮して生産された農産物を選ぶ、④農福連携で生産された農産物や加工品を選ぶという4つの視点を農業分野でのエシカル消費と位置付け、「おいしい信州フードネット」の活用、出前講座の実施、直売所や地元スーパーでのPR等により消費につながる情報発信を強化します。



【農業分野での4つの視点】

農政分野におけるエシカル消費「4つの視点」

①地元で生産された農産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・地域内経済が活性化
- ・フードマイレージ、CO2削減

【取組事例】

- ・おいしい信州ふーど
信州産の農畜水産物の魅力や
レシピ、取扱店情報などを発信
（「おいしい信州ふーど」ネット）



②環境に配慮して生産された農産物などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・環境への負荷が軽減される
- ・ゼロカーボンにつながる

【取組事例】

- ・信州の環境にやさしい農産物
適正な土づくりを行ったほ場で、
化学肥料・化学合成農薬を原則50%
以上削減した方法で生産



③地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・地域独自の食文化の保存と継承

【取組事例】

- ・信州の伝統野菜
県内各地に残る貴重な伝統野菜を
「信州の伝統野菜」として認定、
保存と継承に取り組む



④農福連携で生産された農畜産物や加工品などを選ぶ

【エシカルである理由】

- ・多様性を尊重した共生社会への貢献

【取組事例】

- ・長野まごころネット
長野県内の福祉施設で働く障がい者が
「まごころ」込めて作った商品を紹介
する通信販売サイト



●環境にやさしい農業で生産された農産物等の消費拡大

- ・生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農業で生産された農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。

- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信により、有機農産物や環境にやさしい農業で生産された農産物に対する理解醸成を図ります。
- ・民間企業とも連携し、「おいしい信州ふードネット」やSNS等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店が紹介できるよう情報発信を強化します。
- ・農福連携により生産された農産物や加工品などの「ノウフクJAS」食材の購入促進に向けた啓発、情報発信を進めます。

★学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の推進

有機農産物をはじめ、環境にやさしい農業や農産物への理解を促進し、生産・消費の拡大につなげるため、教育委員会や学校の栄養士、給食関係事業者と連携して、学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の取組を進めています。

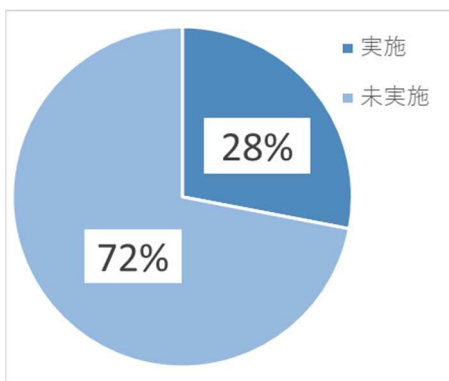


【環境にやさしい農業と農産物の理解促進に向けた食育資料】

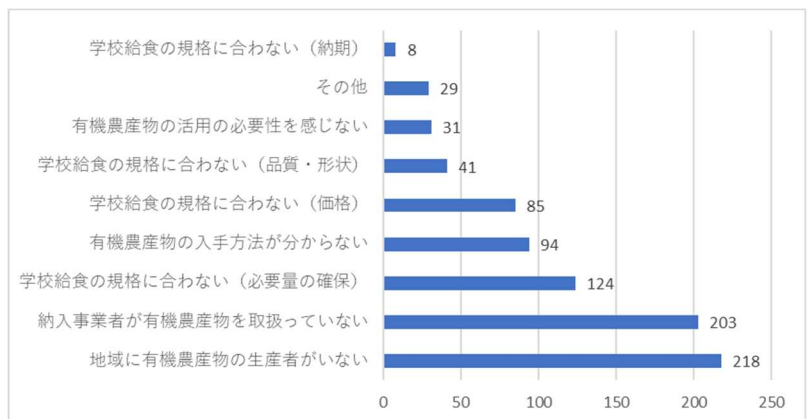
【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
学校給食における県産食材の利用割合 (金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用割合を高め、地産地消を推進する
有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合(一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農業で生産された県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

学校給食における有機農産物の使用の有無



有機農産物を使用していない理由(複数回答)



出展：農政部（学校給食における有機農産物の使用に関するアンケート（令和3年度実績））

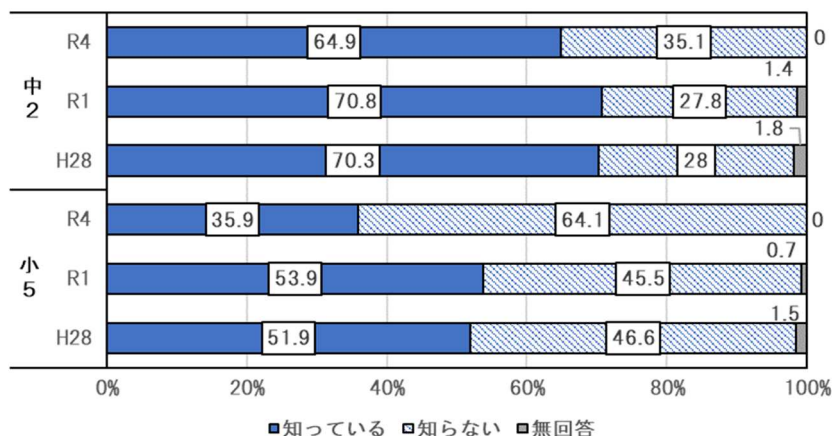
2 次代を担う世代への食の継承

【現状と課題】

県内の農畜産物は、和食をはじめ様々な料理に活用され、県内各地の郷土料理や伝統食の食材として代々受け継がれており、自然豊かな風土に育まれた魅力ある背景や歴史・ストーリーを有しています。また、鮮度の良い地場産物を食べ、その食材のおいしさを知ることで、好き嫌いの軽減、食欲の増進、健康に留意した食生活の実現などへ広がり、人々の健全な心身を培うことに繋がります。さらに、地場産物の生産者や生産過程などを知ることは、食べ物や地域産業への関心・感謝の気持ちを深めるとともに、地産地消を通じた生産者と消費者の交流により、地域全体の連携が図られ、地域の活性化にも貢献しています。

しかしながら、ライフスタイルの変化や非農家の増加などにより、農作業や郷土料理に直接触れる体験の機会が減少し、地域の伝統的な食文化が失われつつあることへの危惧、更には、新型コロナウイルスによる新たな日常への対応など、新たな課題への対応も必要となっています。

長野県や自分の住んでいる地域で、昔から食べられる料理（郷土食）を知っている児童の割合



出典：長野県教育委員会「児童生徒の食に関する実態調査」

【施策の基本方向】

生産者や関係事業者と連携・協力した食育授業や農業体験を通じて、次代を担う世代に対し、食や農に対する意識や関心、知識を高めるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなる、更には、心身の健康が保たれることなどにも繋がるよう、長野県食育推進計画との整合を図りながら、食を通じた豊かさを実感できる食育及び農育の取組を進めます。

ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承

先人たちから受け継がれてきた伝統野菜や郷土食など、地域に伝わる食文化を絶やさず後世に伝えるため、子どもや食への意識が低い若い世代に、地域の食に関する由来や謂れなどを継承する取組を関係機関・団体と連携して進めます。

【具体的な施策展開】

●伝統野菜や郷土料理などの継承

- ・教育委員会や学校栄養教諭等と連携し、子どもから家庭に訴求する食育教材の作成・活用による食育授業等を実施します。
- ・郷土食や行事食を取り入れた学校給食の献立作成等に関する研修を実施します。
- ・学校と地域の生産者との連携による学校給食での地域農産物の積極的な活用や郷土料理、食文化に触れる体験などの取組を支援します。
- ・農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承や新たなメニュー開発などの取組を支援します。
- ・地域の特色ある農産物を活かした伝統の食文化や商品開発、新たな食のあり方等女性視点の情報発信を支援します。

●食文化の情報発信

- ・信州の伝統野菜や郷土食など信州ならではの固有価値を「おいしい信州ふード」のヘリテージとして専用ホームページやSNS等により広く情報発信します。
- ・農産物直売所や地元スーパー等と連携し、信州固有の豊かな食材の情報発信を支援します。

★「おいしい信州ふード」ネット

県産農畜産物の図鑑やレシピ、食べられるお店・買えるお店 (SHOP) の情報に加えて、生産者や飲食店の方のインタビューを掲載し、食材だけではなく、作り手の物語を発信することで、より訴求力のある情報発信を目指しています。



【トップページ】



【生産者情報の発信】

イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

子ども達など次代を担う世代に対し、「食」やその背景にある「農」に関する様々な学びを提供する環境づくりを進めます。

【具体的な施策展開】

●「食」や「農」の学びの提供

- ・有機など環境にやさしい県産農産物の学校給食での活用促進とともに、環境に配慮した持続可能な農業生産の学びの提供などにより、食育活動の充実を図ります。
- ・観光事業者や商工団体等と連携し、県外から訪れる団体旅行への農業体験や郷土食などの食文化に触れる機会の提供など持続可能な観光地域づくりを推進します。
- ・農村生活マイスターの活動等を通して、農業体験や料理実習による食の大切さの学びを支援します。
- ・食育の活動を学校現場以外にも広げるため、信州のプロスポーツチーム等と共創した食農体験を支援します。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーンの協賛企業との連携により、子ども達が見て、聞いて、触って、感じてもらう市場探検等の体験学習を実施します。
- ・食を起点とした体験型農業観光の推進など農観連携の取組を支援します。

●食育の情報発信

- ・表現を単純化した絵文字の食育ピクトグラムの活用により、子どもから大人まで誰にでもわかりやすい情報発信・啓発を図ります。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーン専用ホームページや会員交流サイト（SNS）・動画配信サイト（YouTube）等による若者や子育て世代等への情報発信を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
有機農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）	28%	40%	環境にやさしい農業で生産された県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る



1 みんなで楽しく
食べよう

共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



2 朝ごはんを
食べよう

朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



3 バランスよく
食べよう

栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



4 取りすぎない
やせすぎない

生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



5 よくかんで
食べよう

歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



6 手を洗おう

食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



7 災害に
そなえよう

災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



8 食べ残しを
なくそう

環境への配慮(調和)

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



9 産地を
応援しよう

地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



10 食・農の
体験をしよう

農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



11 和食文化を
伝えよう

日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図りましょう。



12 食育を
推進しよう

食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。

【食育の情報発信に向けた食育ピクトグラム】